

9-409 □
1200701589935

9
409 □

0 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 1 2 3 4 5

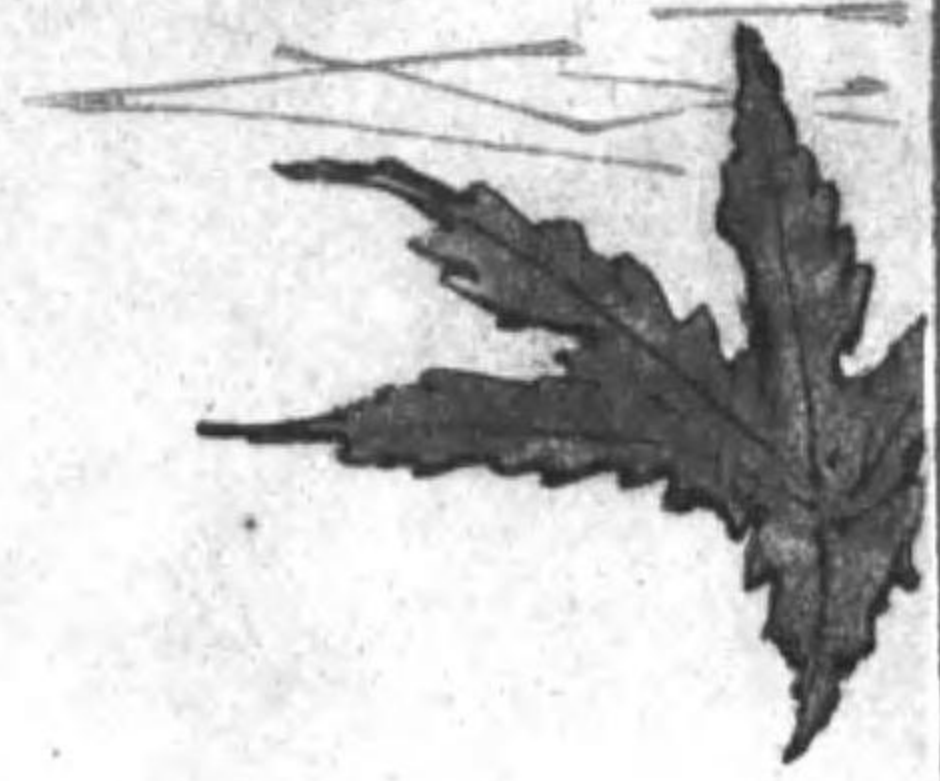
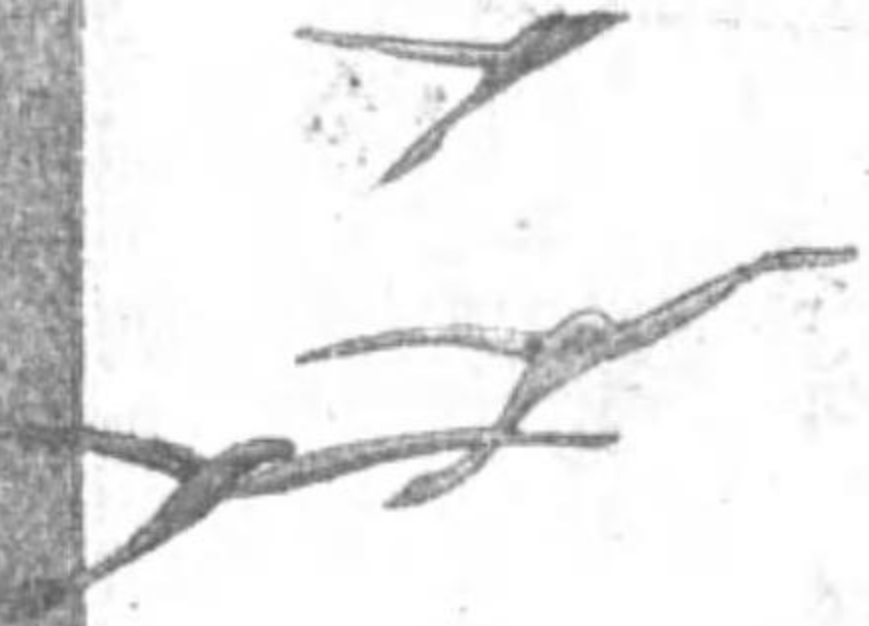
始



雜

9
409a

女子抄本分
全



三輪田眞佐子著



女子本分

全



發兌

國光社

序



字田氏之女真佐子、故外務權大丞三輪
田君元綱之夫人也、三輪田君、好讀書、尚
氣節、夙唱尊王大義、由是獲罪幕府、囚于
某候所者七年、遇明治中興、見赦、權大學
少丞、累遷外務權大丞、議有所不合、去官
以沒家無積儲、而有男、女子四人、其三皆
孀、唯一男在、字田氏、撫之以諄、成立、歌力

撐持門戶者，十又餘年，一男六孀，更履他
人子，以兼君之後，代自幼通經史，嫻業私
治家之暇，教女弟子，得東脩自給，其居與
余家相距甚近，因得相見，為人謙虛寡言，
笑初見之，疑無一丁字者，已而聞其所業，
意義高深，言辭峻潔，絕無中囂風，頃著一
書，題曰女子一存分，所謂女學女知婦道
母儀九婦人之須知者，屢述不遺，蓋為闕

教之不可少者矣，原夫女學之書，或於男
子之手者，固不為少，而其成於賢婦人之
身者，最為可尚，如唐長孫皇后之于女則，
仁孝文皇后之于內訓，其餘曹大家之于於
女誡，宋若昭之于女論語，王節婦之于女
範，其人已可矜式，則後人之取信於其言，
亦宜矣，余嘗知代之文字，由君淵，今在京
師，為主殿助，二十餘年，恪勤無懈，君子人

也。少時學於梁川。是叢因令氏治而受經。
已而量叢汲氏乃學於星叢之妻紅蘭。及
叢垣初苗。又學和歌於高橋氏之紅蘭。無
子。愛氏為人。欲養以爲子。氏曰。如妾謫陋。
曷勝。繼美名象之後。固辭不聽。紅蘭遂不
得強而止。及三輪田君議婚。乃許。年馬夫
氏之於學。已有淵源。而貞粹之質。和順之
氣。於所謂女子之分者。無所不備。其人

與其書。俱是傳也。女鑑編者。將仰此書以
公于世。請余序之。余爲記。氏之爲人。與行
事概略。以授之。欲令讀者知此書出於躬
行心得。餘而非世之才媛。徒美筆古之
類也。

明治甲午四月

細川潤次郎



新編 女子要信

自序

予の著するは、*Girls' Book* の名に在りて、
君の知る事とせば、*Girls' Book* といふ
一の園の事とす。然るに、*Girls' Book* といふ
は、*Girls' Book* の名に在りて、
Girls' Book の名に在りて、
は、*Girls' Book* の名に在りて、
は、*Girls' Book* の名に在りて、
は、*Girls' Book* の名に在りて、

明治

Illegible handwritten text in cursive script, likely a letter or document.

Illegible handwritten text in cursive script, likely a letter or document.

一、女子の地位。二、女子の教育。三、女子の職業。四、女子の結婚。五、女子の家庭。六、女子の社会。七、女子の歴史。八、女子の将来。九、女子の理想。十、女子の責任。

明治廿七年一月撰記するものなり
 著者一ノノノ

女子の本分

目録

第一章 總論 二
 風俗の變遷 二
 今日の情態 五
 本書の目的 六
 人の人たる所以 八
 女子本來の面目 九
 日本女子と西洋女子と 九
 維新期の女訓 一三
 西洋女子の才能 一六
 折衷 一七

 第二章 女徳 一九
 節操 一九
 孝行 二二
 和合 二五
 慈悲 二八
 簡樸と靜止 二九
 恭謹と勤勞 三一
 自重と忍耐 三四
 女徳の基源 三六

第參章 女子特別の身分

妻道……………四一
 婚嫁の主義……………四三
 早婚の弊害……………四六
 夫婦とは如何……………四八
 從順……………五〇
 補佐……………五二
 誠實……………五四
 母道……………五五
 胎教……………五五
 育児……………五七
 教戒……………五九
 慈愛……………六〇
 母の責任……………六一
 繼母の道……………六四
 女藝の本領……………六七
 例證……………六九
 松苗先生と紅團女史との言……………七二
 實用の藝……………七三
 裁縫……………七五
 料理……………七八
 經濟……………八〇

第四章 女子の藝業

衛生及生理……………八四
 家内の整理……………八六
 真人と同藝……………八八
 優美の藝……………九〇
 和歌……………九〇
 音樂……………九二
 活花……………九五
 茶道……………九七
 畫……………九九
 専門の藝……………一〇一
 文學……………一〇三
 美術……………一〇四
 教師……………一〇五
 醫業……………一〇六
 西洋の女業……………一〇七
 貴女の職分……………一〇九
 人類と禽獸と異なる點……………一一二
 動作……………一一四
 靜淑……………一二四
 天真……………一二五
 恭敬……………一二六
 裝飾……………一二八

第五章 女子の容裝

人類と禽獸と異なる點……………一一二
 動作……………一一四
 靜淑……………一二四
 天真……………一二五
 恭敬……………一二六
 裝飾……………一二八

實用	一一八
禮儀	一一九
雅致	一二〇
高尚	一二二
風體	一二三
結髮	一二四
服制	一二六
住人の資格	一二八
第六章 女子の人に接する道	
交際	一三一
女子の交際	一三四
交際の効徳	一三五
親切	一三七
愛嬌及世辭	一三八
自遜と他愛と	一三九
禮節	一四一
恒敬	一四二
交際の責任	一四三
秘訣	一四四
心得	一四五
女禮	一四六
進退	一四八
事宜	一四九

自然	一五一
習慣	一五二
紳僕を御する法	一五三
寛容	一五三
範例	一五五
奨励	一五六
採用	一五七
第七章 女子の生活及人物	
生活	一五八
幸福	一五九
快樂	一六五
高尚	一六八
質實	一六九
安心	一七一
脱塵	一七五
中庸	一七七
女子に適する學派	一七九
人物と其の養生と	一八二
天稟	一八四
性癖	一八七
多能	一八八
達才	一九〇
富貴	一九一

美観	一九二
好人物の本相	一九三
上流	一九六
中流	一九九
下流	二〇一
階級	二〇三
第八章	結論
結論	二〇五
公道	二〇六
女卑の原因	二〇七
反動	二〇九
御國の道	二一〇
女權に就いて	二一一
報恩	二一五

女子の本分目録終

女子の本分

三輪田眞佐子 著

第一章 總論

百花爛漫たる春過ぎて、緑葉陰濃なる夏となり、悲風蕭々の秋を経て、人影、地に在る冬はさぬ。是、天地活動の自然ならずや。芙蓉の嶺、旭日に輝くと
 烏拉の山、明月に映ず。是、東西、所を異にする光景ならずや。雜草茫々として、人跡希なりし武藏野に、高閣、軒を並べ、車轂、相撃ち、人肩、相摩する帝都を見る。是、古今推移の現象ならずや。蓋、これら、一二の實例に徴せんか。實に、人生の境遇を知り、時勢の變遷を悟り、且、東洋西陸、文化の相異なる道理を推知すること難からざるべし。

なほ試に、我が國古今の風俗、及、思想の變遷につき、一二を例證せん。抑、古代、我が國の人は、筒袖を服したりしが、應神天皇の御代に至りて、韓風の潤袖に變じけり。而して、今は、亦、洋風の筒袖となれり。古代は、坐禮を制したりしが、天武天皇の十一年、立禮を用るさ。而して、天智天皇、亦、跪禮匍匐の舊式に復し給ひしが、今は、亦、洋風の立禮をなせり。又、古代は、垂髪の風なりしが、天武天皇の御頃より、結髪となりけり。今は、亦、垂髪女子を見るに至る。殊に、上古の女子の風儀は、男子は、陽を以て立ち、女子は、陰を以て従ひ、能く孝に、能く貞に、而して、節儉を、以て、家事を守り、慈愛を以て、赤子を育つる良俗なりき。然るに、中古に至り、世の泰平に伴ひ、風流奢侈の事、漸行はれ、貝合、艶詞合等の歌合起り、今様、及、俗曲等も行はれ、男女の交際、稍變じ、遂に、歴々の淑女も、化粧、以て、饗

筵に歌舞し、婚姻も、媒酌を藉らず、自、詩歌、以て、愛情を通じ、其の極、戀歌の流行となりけり。亦、今日の所謂、遊女といふものも、此の頃より出でたりけん。且、其の前後、乃、一條天皇の朝、藤原道長の女、中宮上東門院、文學を嗜み、秀才の女子を召されしより、紫式部、清少納言等の才媛、續出しけるも、惜哉、其の節操缺けたるもの多かりき。故に、彼等は、女子にも、聰明の才器ある先例を垂れ、後世の女子を奮起せしめん効あると同時に、其の非行の聲を、幾千代に傳ふるは、遺憾なる哉。斯の如き始末を見るもの、或は曰はん。風儀は、恰、四季時候の如く、推移循環止まざるものなれば、時勢の流行にさへ従はゞ、別に、良非の撰擇を要せずして可なりと。是、大に誤れるなり。夫、四季の變更あるは、天則ある所以にして、年々歳々、不易の道を進むるなり。何ぞ、常なきと言ふべけんや。

而して、此と同じく、人事も、常道あり。例之は、裝飾は、如何に變ずるも、歸する處は、用と、文との二者を離れざるが如し。我が神代より、衣禪を着けたりしは、寒を防ぐ用をなし、御統の玉を掛けたりしは、文をなすためなりけん。亦、人の思想も、節操正しからざる時は、後世、尙、之を責むる如き、理と、善との標準ありて、歲月に伴ひ、多少の偏倚ありしに拘はらず、根底より變じたることなし。例之は、一夫一婦は、道理にして、我が神代より、一陽神、一陰神、相偶し給ひたりしを聞くも、未、多妻の先例あるを知らず。其の後、血統斷絶を恐れて、妾を置く風儀ありと雖、固より、一夫にして、二妻を娶るにあらず。然るに、世には、我が國の風俗、及、女徳等を、浮雲視し、野蠻視するもの多し。吁。勿論、社會の生存を、永遠に洞察すれば、其の變遷は、循環して、古今一轍に歸するものなり。されど、其の

僅の時代のみを分離して比較すれば、稍異なるが如し。之を、時代々々の風潮と云ふなる。而して、風潮は、人の起すものなれば、今日の女子は、古今に參酌し、東西に折衷して、善良なる風潮を起さざるべからず。昔日の變遷は、暫置き、明治の今日を見るに、維新の改革と共に、其の教育、及、風俗等、悉、歐米に擬せしより、手に、洋書を提げ、頭を束髮にし、目に、眼鏡を掛け、頸に、ハンカチーフを纏ひ、揚々として、婦姑別居論を口にし、自由結婚論を筆にする女子を見るに至れり。おのれは、固より、洋學の、實用に適するを認むと雖、此の現象に、賛成を表する能はず。何となれば、凡、教育は、其の國の風土、習慣、及、富の程度に伴ふことを要するものなれば、皮相上、彼に、模型を取るも、其の結果宜しからずと信ずればなり。乃、實用の才、潤達の藝に至りては、彼に譲る處あるも、從順、節操、堪

忍等の女徳に至りては、絶えて、彼に無くして、我が國固有の長所なり。然るを、習ふべきものと、否らざるものとを區別せ、全然、彼に習ふが故に、自由結婚とか、男女同權とか云ふ議論を公にして、我が固有の女徳は、自然と失はるべき勢なり。加之、才藝教育も、直譯的に、我が女子に施すも、幾何の効をも奏せざるものぞかし。例之は、ビーフステーキは、斯の如きものなり、カットレットは、かく料理するものなりと唱ふるも、常食の米を炊ぎ、芋を煮ることを知らざらんが如し。蓋、家庭教育を、學校に委ぬるは、固より、行はるべきことにあらずと雖、此等は、迂遠の適例として、一思を要するに足らん。さりとして、舊來の如く、いろは教育に留めんか。尙、可なる所以を知らず。吁、以て、如何にすべきか。

然れども、歐風主義の人は、徹頭徹尾、彼を美とし、舊慣主義の人は、古を

語りて、今を言はず。而して、男子は、男子の心を以て、想像的の女風を作り、女子をして、之に合はしめんことを求め、女子は、亦、各、一種の意見を懷きて、躊躇するものゝ如し。故に、天下の若年女子にして、未、一定の識見を持たざる者は、甲論を聞きて、乙論と異なるに驚き、一の雑誌を見て、他の書物と齟齬するを疑ひ、或は、古の歴史を繙きて、いづれの時代の女風に典るべきかに迷ひて、恰、其の身、茫々たる大洋中に漂ふ葦舟に似たる心地するならん。故に、今日に於いて、肝要なるものは、國家の母たる女子の爲、女子は、如何なる天性を受け、而して、如何なる天職を果すべき任務を負へるかを明にし、而して、其の任を全うせんには、如何にすべきかを講究するに若くはなし。且、一世の中を渡りくらべて今を知る阿波の鳴門に波風もなし」と云ふ如き世路難を凌ぐ方法を學ぶも、無用にあらず。是を以て、女

子の本分と題して、此等の事項を、簡単に述べんと欲す。尤、前もて、一言すべきは、おのれ、敢て、議論の新奇なるを好まざれば、唯、芙蓉巒峰の東西に住する日本女子に取りて、是とする所、道とする所に止まり、其の空論に流れんことを恐れ、先哲の説に基き、おのれが、殆、五十年來、經歷せし實驗を披露し、天下の諸嬢に、日本女子の思想を堅固にし、國の基は、家にあり、家の本は、女子にあり、と云ふに憚らざる女子となれかし、と祈るのみ。

人の人たる所以

人の、天地間に、生を受くるや、其の任務、徒に、飽食暖衣、逸居して足れるか。否、唯、斯の如くなりせば、焉、禽獸と撰ばん。されば、如何にして、此の世を過ぐし、以て、冥目すべきか。是、人生に取りて、最、看過すべからざる大問題なり、苟、人生の目的を全うせんには、各自、應分の天命を知らざらん。

女子本来の面目

り、其の境遇に安んじ、以て、世事を勉め、而して、道義作法、之が文をなし、堪忍懇誠、之が質をなし、不正の榮華を貪らず、不慮の禍災に亂れず、宇内の萬有に、卓爾として秀づるこそ、人の人たる所以なれ。惜哉、人は、永久生存し得べきものにあらざして、「露をなごあたなるものと思ひけん我が身も草におかぬばかりを」と歌ふ歎を免かれざるものなれば、僅々たる歲月間に、習ひて、全智を得、學びて、全能を備へ、以て、萬端に渡る世務を盡し難し。故に、各自、其の本分とする義理、其の適當とする業務を果すを目的とし、天の命する所を全うせざるべからず。茲に於いてか、男女天然の區別に従ひて、其の修むる所、其の爲す所を異にす。而して、女子の本分は、其の天則に基き、其の分限を全うするにあり。

日本女子と西洋女子

然れども、現今、世界の女子を比較するに、其の天則に従ふ心ありて、務な

きものあり。亦、其の業をなして、其の志至らざるもの等、偏廢の傾向あり。思ふに、我が國の女子は、女徳の點に至りては、殆、全けれども、女業の點に至りては、彼に及ばざる所あり。之に反して、歐米の女子は、女徳の如何たるを知らずして、女業に秀づるものゝ如し。例之は、伊太利國のローラ女史は、家整の傍、論理、心理、及、物理等の學を講究すること、二十有八年にして、其の名、天下に轟き、多數の學士をして、其の博識に驚かしめ、遂に、大學の教師にまで登りき。佛蘭西國のアンナといへる女子は、己の子を育つるに止まらず、尙、他人の兒を養育するに熱心し、育兒院の改良計畫を出たし、其の死後に至り、其の方法、頗、効ありて、一大會社を見るに至りき。亦、同國のシヨアンダーク女丈夫は、勤王愛國の心に富み、嘗て、馬背に跨がり、自國に侵入せる英國の敵兵を、突進攻撃し、遂に、國安を助けたりき。英國のカ

ーペンター女は、印度に在るとき、其の地方女子の無教育なるを見て、慷慨に堪へず。盡力して、其の教育を盛にせし如きもの、枚舉に暇あらず。蓋、我が國にても、かしこかれども、神功皇后は、武威を、海外に輝かさせ給ひたりき。上毛形名の妻は、夫を、軍營に勇ましめ、紫式部は、源氏物語の大著をなし、等、毫も、彼に劣ることなしと雖、要するに、彼は有爲活潑、以て、事業をなすに長じて、少しく卑し。我は、貞操節義、自守る徳ありて、遙に、高尚なり。乃、出羽國の農夫忠五郎の妻は、嫁ぎて、やうやく、一子を擧げしや否や、夫忠五郎、世人の嫌避する癩病に罹りしを、益、親切に介抱しければ、夫、遠慮に堪へずして曰ふ様、余、不日、冥途に行くものなれば、汝、余が承諾を以て、早く、他人に嫁ぎ、無事の生涯を送れよかしと。時に、妻、涙を拂ひて答ふる様、良人の言、妾の意を得ずと。益、慇

懃に事へしが、幾何もなく、其の夫死にけり。然るに、其の妻、僅十八歳の
 花齡を以て、亦、他に嫁がざりきとぞ。細川忠興の夫人惟任氏は、光秀の女
 なり。光秀、その主を弑するに及びて、忠興、夫人を退けて、三戸野の山中にお
 きたり。よりて、侍臣等、夫人に、自殺を勧めけるに、夫人は、夫の怒は、父
 の故を以てして、己の過にあらざれば、猶、妾は、忠興の妻たるに違なし。
 故に、妾が身如何に處置すべきか、專、夫の命を待たざるべからずとて、之
 をきかず。豊太閤、忠興を諭して、之を呼びかへさしめたり。その後、大阪
 と、關東と、事あるに及び、忠興は、徳川に従ひ、關東にありしを以て、石
 田三成、夫人を捕へ、質となさんとす。夫人、之を聞きて曰ひけらく、夫、
 今、東軍にあり。妾、之に背き、貞節を傷くるは、情なしと、忽、自殺しけ
 るが、命、正に絶えなんとする時、亦曰ひけらく、妾、遂に、茲に至るも、

固、豊臣氏に背くにあらざれば、敵兵來るとも、之に抗しと。以て、消え
 うせたりとかや。此等、皆、日本女子の、奪ふべからざる節操、及、氣質あ
 る例證にして、歐米の烈女傳を見ても、此の類の女徳ある女子をば、多く見得
 ざる所なれば、日本女子の特色なりと云ふとも、いさゝかも、過言にはあ
 らず。

斯の如き差異を生ずる所以のものは、我が神州女子固有の性質に因ると雖、
 亦、往時の教育法、與かりて、力あるなきを知らんや。抑、我が國、此迄、女
 子教育の主義は、牝鷄晨に鳴く警戒、内心女夜叉の佛説等より、女大學、女今
 川、及、女庭訓等に止まりて、未、完全なる學校もなく、格別の書物もなか
 りし故に、孔子の、女及日乎閨門之内。云々の教より、見聞狭く、従ひて、識量
 淺かりけん。婦人伏於人也。是故無專制之義。有三從之道。在家從父、適

人從夫、夫死從子、無所敢自遂也。との言より、自暴自棄の念生じたりけん、女子に、七去の責ありしにより、自然、萌え出づるも枯るゝも同じ野邊の草いづれか秋に逢はで果つべき」と歌ふ如き嫉妬を免れざりしと、一應論ずるを得べし、然れども、熟考ふるに、女子の、閨門を離れずして、内事に従ふは、男女の天性上より、自然分業の本分なり。故に、女子の、外事に、迂遠なるを責むることの非なるは、男子の、内事に、遲鈍なるを尤むることの當らざるが如し。實に、人は、各、其の従ふ處に精しくして、其の他に粗なるは、決して、免れざるものなり。否、然る所以こそ、専任の利益ある次第なれ。彼の三従の道も、能く、分析すれば、女子は、世路難の勞を、剛骨なる男子に譲り、己の柔利なる體軀を、安樂にする保護的のものなり。畜妾、及、七去の責、殊に、子無ければ去るは、男子の非道なる所以にして、

寧、我々女子の徳望を高め、同情を深くする利益あるものにして、焉、憂ふるに足らん。世進み、道明なるに至らば、男子、自省みんのみ。果して、我が國既往の女子教育主義は、毫も、女子の進歩を妨げしものにあらずとせば、其の十分の進歩なきは、時勢、及、其の他の運命に歸せざるを得ず。否、獨、此の教育主義は、女子の進歩を妨げざりしのみならず、今日、世界に誇るに足る女徳の原因は、之に存す。乃、禮記曰、信婦徳也。一與之齊、終身不改。故夫死不嫁。との教は、貞操の風をなし、婦事舅姑、如事父母。云々は、我が女子の、嫁ぎて、義父母に孝なること、彼に勝る處ならん。晝不遊庭。夜行以火。は、恭敬の俗を作るものならん。その他、忍耐、儉約、及、小心翼翼等、各、女子に適合する訓誡ありて、至れり盡くせり。而して、往時の女子は、素より、悉、文字を知りて、此等の名言を讀むにあらずして、社會的輿

論の制裁を以て、實踐躬行せし故に、概して、消極的の女徳多しと雖、此を、我が國女子の長所として、彼の國女子の長所と對比して恥ぢざるものは、實に、斯の教育主義の賜なり。

歐米の女子も、前世紀までは、女子の業は、單に、饋食綴衣等に止まりて、一般柔和の風を尊びしが、近來、英國、率先して、女權の擴張を説き、女子の業務上、及、交際上に影響せしのみならず、尙、政治上に交渉せんと企て、其の第一着として、千八百五十四五年の頃、ブレドフォルトに於いて、女子交際會を設け、千八百六十年、倫敦女子勸業會社を起こしたり。此につゞきて、女子工業學校、及、商法講習所等、陸續起こり、遂に、今日は、鐵道局、電信局、及、停車場にさへ、女子の役員を見ること多きに至れりとぞ。加之、ケンブリッヂ等の大學に於いて、女子も、其の試験を受くることを許され、其の他、

獨乙、米國を初め、何れの國も、大學、中學等、女子の爲に設けし教育所少からずとかや。既に、かく、教育の道立つ以上は、勿論、世務に堪ふる女子、輩出するは、自然の順序なり。是、今日、歐米女子の女徳は、見るに足らずと雖、才藝の進みし所以ならん。

此等を、逐一比較する時は、容易に、女徳は、我の特色にして、才藝は、彼の長所なりと斷言し得べし。若、果して然らば、我、及、彼の女子は、各、未、女子の本來を全うせしものと云ふべからず。何となれば、徳なければ、未、女子の分限を盡くせるものと云ふべからず。されば、完然の女子たらんと欲せば、德才兼備のものたらざるを得ず。然るに、世の、歐米を習ふ女子を見るに、其の長所のみを撰ばずして、其の弊風たる不遜、及、奢侈を學び、我が習慣を典るものを見るに、其の特色を守らずして、其の欠點たる遲鈍、及、無

學を取るめり。嗚呼、何ぞ、前後本末を顛倒することの甚しきや。孔子曰、多見擇其善而從之。と、故に、おのれも、夫子に法り、以下、極端に流れ、僻見に陥らざらんことを勤め、女子の本分を盡くすに樞要の事項を述べんと欲す。

第貳章 女徳

女子に、最、尊ぶべきものは、美貌にある乎。否。昨日の紅顔は、今日の白頭なり。何ぞ、恃とするに足らん。況、世には、秋の月、春の花、各、女装に勝り、以て、人目を樂しましむるもの多きに於いてをや。されば、才藝にあるか。否。凡、才藝は、金錢以て、之を買ひ、機械以て、之に代ふるを得るものにして、唯、用をなすと云ふも、尊しと言ふべからず。然れども、女徳に至りては、女性に缺くべからざる資格にして、一時、肉眼を欽はしむる如き

虚飾のものにあらず。亦、手足の勞と、位を同じうする如き卑劣のものにあらず。故に、若、之なければ、肉體は、女子なりとも、女子として見るに足らざるものなり。吁、之あれば、女子、之なければ、女子たるを得ず。之を尊きものと言はずして可ならんや。而して、其の主なるもの。

第一節操。夫、節操とは、處女の時には、身を、神聖に保ち、一點の汚辱たりとも受けざることを、奉天寶氏の二女、嘗て、群盜に迫られ、數百丈の深谷に臨みし時、姉の曰ひけらく、余、寧、死に就くとも、身に、不潔を受け、父母を辱むるに忍びずと。忽、岩に投じて死にければ、妹も、亦、之につゞきけり。されば、如何に、非道の獸賊も、之を見て、大に驚き、捨て去りきといふ。女子たるものは、皆、此の如くならざるべからず。然るに、現今の女子にして、斯の如きもの、稀なるのみならず、甚しきは、父母の干涉結婚

は、不幸の基なり。自、配偶を擇ぶに如かずと唱へ、醜聞、四方に渡る事實を醸すものあり。これ、豈、女子の道ならんや。既に嫁ぎては、故なく、二夫に見えざる決心なかるべからざること、梁の寡婦高行が、夫死にて、亦嫁がず、時の國王、其の美を聞き再三聘せんとしたるとき、高行、曰ひけらく、婦人の義は、一醜を改めずと。遂に、刀を持ち、其の鼻を割き、他意なきを示しければ、王も、之を聞き、大に、其の志に感じ、號して、高行といひしとかや。女子たるものは、亦、皆、此の如くならざるべからず。且聞く、歐洲にも、昔より、夫婦同體の説行はれ、餘程の理由あらざれば、決して、離婚を許さざりきとかや。然るに、現今の女子は、格別の理由もなくして、徒に、離婚を求むる如きは、固、夫の不義に由るものなきにあらざると雖、亦、婦道を重んぜざるに由るなきを得んや。要するに、人の、一般動物と異なる所以

は、野合、及、亂配を、道とせざる一點に存するものなり。されば、苟、女子たるものは、凜として、氷霜の如き操行なかるべけんや。今、女子の操行に就きて、十分、其の詳細を論せんとすれど、固より、一小冊子の許さざる處なれば、おのれ、故補相岩倉具視公に聘せられて、其の女公子達を教導せし頃、女子を、蘭に寓し、賦して、以て、呈せし詩と、及、嘗て、おのれが、塾生に示しよ、冬の半に、庭上の殘菊の盛なりしを見て、感詠せし歌とを掲げて、これを結ばん。

世の中にてらはぬ色を操にて心ながくもにほふ白菊

楊柳青々滿路春 紛然桃李媚芳辰

何如君子在幽谷 不受輒紅十丈塵

補相公、おのれの詩を見て、大に悦びて曰はれけるは、以て、余が女兒を托

するに足る。實に、女子の嫁入道具は、貞操の心たに備はれば、既に整へるものなるを、天下女子の父母たるもの、嫁入の道具なきを以て、其の女の縁なきを憂ふるものあるは、愚の至ならずや。恰、女子に、貞操備はれるは、梅花の如く美なり。誰か、之を愛せざらんやと、時に、公、

玉たれの誰か手折りてかざすらん花もおくある庭の梅枝

と詠まれけり。

孝行

第二 父母舅姑に孝なるべし。嗚呼、人誰か、父母に恩なからん。而して、既に、恩あれば、之に酬いずして可ならんや。殊に、女子は、男子に比して、柔弱なれば、幼き時より、寢食ともに、父母の恩顧を仰ぐのみならず、他日人に嫁ぐものなれば、現在の衣類より、未來の立世に至るまで、一として、兩親の配慮を煩はすものにあらざるはなし。其の、稍、成年に及び、山海の

恩に報ゆべき時に達し、父母の膝下を離るゝものなれば、是非、幼時の僅々たる年月間に、高恩の萬分に對する孝養をなさざるべからず。而して、其の孝養の主なるものは、父母を、病床に慰め、敢て、山海の珍味を進むるに止まらず、品行を慎み、勉勵もて、郷黨隣里の譽を得て、能く、父母の心を安んずるにあり。然るに、世の處女を見るに、自、客賓の如くし、反りて、父母を使ひ、放恣を極むる實相あるにあらすや。誠に、戒むべきことの至なり。一旦、嫁ぎし後は、夫に代はりて、舅姑に事へ、勤勉以て、其の肢體を養ひ、信實以て、其の心感を安んじ、恰、家に於いて、父母に事へし如くなるべし。漢の文帝の時、孝婦といふ寡婦ありき。其の夫、軍營に趣かんとして曰ひけらく、今は、我が死生知るべからず。汝、吾にかはりて、よく、老母を養ふか。婦對へけらく、諾と。時に、婦、未、子なしと雖、餘念なく、

姑を養ひて、敬愛、愈深かりき。偶、其の生母、取りて、他に嫁がしめんとしければ、婦曰へらく、人に尊ぶ處は、其の行にあり。而して、天下、其の子のため、婦を娶る所以のものは、其の老後の身を托せんとするに外ならず。されば、夫、不幸の後、婦、其の姑を養ふは、當然の道なり。之を務めずして可ならんやと。少しも肯んずる色なく、爾來、自、紡績の業を取りて、孝養の資に充て、二十八年、一日の如く、信實を盡くし、遂に、天命もて、姑死にたれど、尙、終身、其の祭祀を惰らざりきと云ふ。此等は、婦道の標準として見るに足る。然るに、近來、歐米風を學び、新婦は、舅姑と、別居すべしと云ふ議論をなすものあり。成程、世に、無教育の老人ありて、殊更、其の婦を困しめ、終始、一家の風波、絶えざる例なきにあらざと雖、その無理をなすは、なす舅姑の猛省すべき點にして、婦、何ぞ、之に關せん。只、之

を忍ぶは、婦人の道なり。婦人の禮なり。且、彼の國は、富の程度高ければ、舅姑と、別居すとも、供養の資、十分なれば、格別、差支なしと雖、我が國は然らず。是、國情の異なるに由る。況、人、誰か老なからん。而して、今日の婦は、明日の姑たるを免れず。故に、婦の、今年、舅姑に孝養するは、後年、自分に、孝養を受くる次第なるをや。若、婦と、舅姑との別居を可とせんか。強壯の時、身骨を勞して、秋の木枯の老の後、見捨てらるゝものと言はざるを得ず。されば、人生は、甚しく、無味なるのみならず、鳥獸の行と、何れにか差ある。吁、天下の婦女、此の風潮に迷ふなくば、國家の慶事、之に過ぐるものあらんや。

第三 家族の和合、隣人の親睦をはかり、以て、男子を、不知不識の間に、感奮せしめざるべからず。凡、一國の強弱は、其の國民調和の度を以て、量り

得べし。蓋、一家の團欒、一郷の親睦は、國民調和の原子たらずばあらず。而して、其の和合を主るものは、果して、劔を帯び、銃を貢ふ壯夫なる乎。將、口吻、沫を迸らし、髮、冠を衝く論士なる乎。否、此等の男兒は、軋轢の基、鬪争の源をなすを見るのみ。されば、國民を調和せしむるものは、天稟柔和にして、之に觸るれば、春風の如く、和煦せられ、之に接すれば、慈神の如く、恩澤を感じる女子にあらずして誰ぞ。是を以てにや、米國大統領なりしリンドン、嘗て曰ひけらく、此の内亂に際し、婦人達の協力は、頗大にして、之を謝するに、言語なしと。然れども、是、決して、女子、苦戦の勞を取りしを云ふにあらずして、目に、真情の紅涙を浮べ、壯兵を奮進せしめ、暗々裡に、國民を化育せしめし神妙の徳性を賞揚せしものなり。惜哉、今の女子、此の特性、及、妙力を有ちながら、之を利用し、以て、天職を全う

するを知らずして、兄弟の間も、女子加はれば、肅然として、陰氣となるにあらずば、艷然として、喧噪となり、親戚の圓滑ならざるも、家族の不平多きも、悉、女子の言語、及、待遇に基かざるもの少なからず。何ぞ、他人たる郷閭人の心を收斂して、調和する材幹ありと云ふべけんや。されば、日本女子の、益勤むべき處は、壯夫の武き心を撓ます神通性を以て、先、家族の憂を溶きて和合せしめ、隣人の怒を鎮めて、親睦せしめ、平和の源、人情の鎖、恩愛の母となり、人間萬事の感情、悉、女子の支配する處とならしめざるべからず。さればにや、慧眼を以て、其の名高かりしビーコンスフィールドも、婦人は、天運を命令する天使にして、男子は、利運を企圖するものなりと言ひたりき。請ふ。女子、己の天職を盡くせ。天職を盡くすは、女徳を行ふものなり。

第四 慈悲の心なかるべからず。女子の性質は。愛惠の情に富み、惻憐の心に豊なるものなり。故に、鳴たつ澤の秋の夕暮に感ずるは、西行に勝り、奥山の鹿の聲に忍びざるは、猿丸に劣らず。されば、慈悲の心は、女子の特性にして、之を用ゐて、世を益するは、亦、女子の本分なり。池の尼の、頼朝を救ひしは、平家滅亡の發端なれども、女子の性、愛惠に富むを證するに足り、静御前が、「よし野山峯の白雪ふみわけて入りにし人の跡ぞ戀ひしき」と、鶴岡八幡に歌ひ、頼朝の怒を招きて、正に殺されんとせしとき、政子、忍びずして止めしは、女子の性、惻憐の心に豊なるを例するに足る。抑、内に存するものは、外に顯るゝものにて、女子の慈悲なるは、世界至る處、皆知られざるなし。ナイナングール嬢が、クリミヤ戰亂に當り、負傷者を看護せしとき、寢食を忘れ、或は、創を裏み、或は、膿を吸ひ、勇將、武夫をして、

女子の慈悲なるに感泣せしめたるは、有名の實歴なり。近來、我が國にも、貴婦人、相寄りて、慈善會等を設けしは、好すべき擧なり。

第五 言語は、簡婉に、舉動は、静止にして、男子と、明に、品別あるべし。人道は、抽象的の空想より出づるものにあらずして、人、生れながら、自然に存するものなり。故に、古人曰はく、道は、須臾も離るべからず。離るべきは、道にあらずと、信に然り。而して、女子の、言語簡婉ならざるべからざるゆゑは、軟弱なる女性に件ふべき道なればなり。若、舜母の如く罵ならんか。幾千歳の後、尙、人の非難を免れず。愼まざるべけんや。擧動の静止なるべきも、婀娜たる女子の自然なり。彼の海棠の花は、松、櫟の如き枝に咲かざるを見て、然る所以を知るに足るのみならず、禮記曰、有和氣者、必有愉色。有愉色者、必有婉容。と、果して、和氣は、女子の常性なりとせば、動

作の静止は、女子の本分たるや疑なし。是を以て、女子たるものは、男子と、其の作法も異なり、禮義も差なかるべからず。故に、支那の古俗は、七歳以上に達すれば、男女、席を分かち、什物を取授するにも、決して互に、手を以てせざりき。今の人、之を評して、迂濶にして、頑固なるのみならず、反りて、男女の和氣を破るものなりと云へども、おのれは、之を、當然の道と信ず。何となれば、此等は、單に、譬言に過ぎずして、必しも、居處、及、物品の取授のみを、かくせよと定めしものにあらずして、男女、すべからく、品別あるべしといふ意にあればなり。おのれが師梁川星巖翁の夫人紅蘭女史、自分専用の乗物あり。或時、葛仙といふ人、其の乗物を、女史の知らざるに、借り用ゐたりき。女史、之を聞き、大に怒り、忽、斧を以て、其の乗物を、微塵に破り、而して、薪となしき。是、少しく、過激なりと雖、男女、濫に、相侵さ

ざることを、宜しく、かくの如くなるべし。而して、其の後、女史、菊畫に、

後時氣味愈馨烈

離俗容姿倍麗嫻

と題して、おのれに興へて曰はれけるは、女子は、菊花の如く、高尚ならざるべからずと。おのれ、大に、之を感じ、表装して、額となし、今、尙、恭しく、室に掲ぐ。實に、芳名を、後日に垂るゝ婦人の思想は、現今、未婚の男女、劇場に於いて、相耳語し、以て、笑倒し、教會、其の他の集會に於いて、相亂坐し、以て、粗暴の風をなす蠢々たるものをして、赧然たらしむるに足る。尙、一言せん。おのれは、男女、相疎んじ、相敵視せよと云ふにあらずして、親しみて、亂るゝ勿れとの義を云ふなり。

第六 恭謹ならざるべからず。勤勞せざるべからず。女子にして、恭謹ならざらんか。良人の過を補ひ、一家、及、一身の禍を、未發に防ぎ、以て、家

族團樂の長たる能はざるのみならず、愛兒の教育をもなす能はず。否、古今、其の妻の多言より、秘密を漏らされ、身滅び、其の娘の非行より、家名を落して、一家衰へしもの少からざる例を見よ。自、恭謹の必要なるを悟らん。亦、勤勞せざらんか。家政を能くし、良人の業を助け、以て、一家脩まりて、一國興るべき大任を全うする能はざるべし。故に、司馬温公も、婦人の六徳中に、此の二者を加へけん。亦、五種遺規に曰はく、古者、生女、三日臥之床下、弄之瓦磚而齋告焉。臥之床下、明其卑弱主下人也。弄之瓦磚、明其習勞主執勤也。とあり。這は、頗、嚴重に過ぐる嫌なきにあらずと雖、恭謹、及、勤勞は、女子に取りて、忽諸に附すべからざるものなるを知るに足るなり。或は曰ふ。日本女子は、人に屈從するを、犬の如くにして、終始、自分の意見を貫徹する期なければ、不如意より、潮干に見ぬ沖の石の乾く暇

なきが如く、日夜憂愁の涙は、袖に滴るばかりなりと。或は曰ふ。日本女子は、膳、椀、鍋、釜、及、夜具の支配より、靴の掃除に至るまで、悉、手を下さざるを得ざるを以て、女子、五尺の身體を、粉末になすばかり勞せんも、尙足らじ。かく、女子は、男子より、機械同等に苦役せられ、少しも人間の興味を知らざるは、愍然ならずや。されど、若、生活の方法を、彼の國に倣ひ、麵包、牛乳を以て、常食とすれば、妻女は、未明に起きて、米、麥を炊ぐを要せず、香の物、饅中にあれば、妻女は、手を、糠味噲中に没するを要せず。汚衣も、洗濯屋に頼みなば、妻女は、氷結を溶く苦心を要せず。されば、女子、綽々たる餘裕を得て、小説を讀み、宗教を話すを得べし。亦、快ならずやと。るれ、實に然らん。おのれも、願はくは、害なくして、而も能ふべくば、かくあらんことを。然れども、是、固、社會改良論として議す

るを得べけれども、今日、日本の民度を以て、之を能し能ふか。己は知らざるなり。且、善は、幾程なすとも、爲し過ぐるものにあらず。されば、世論は、兎も角も、日本女子たるものは、斷乎として、自、能ふ處を盡くせ。然れば、譽むるものあらんも、誹るものはなからん。故に、おのれは、恭謹と勤勞とは、缺くべからざる女徳なりと云ふなり。

自重と忍耐

第七 禮義を重んじ、辛苦に堪ふべし。鼠を見るに、體あり。人として、禮なからんや。而して、國民の風儀は、必、閨門より起るものなり。是を以てにや。禮記には、昏禮者、禮之本也。と見ゆ、詩經には、關雎の篇を、首卷に掲けたり。蓋、女子の、長者に順ひ、尊者を敬ふは、禮の、由りて起る所、若者を愛し、窮者を憐むは、義の、由りて生ずる所なり。若、女子にして、良人を、三助同等に待ひ、兩親を、朋友の如く、兒童を、犬、猫の

如く遇するのみならず、賓客に交はるに、出入者を以てせんか、民俗、夷狄たらざらんと欲するも能はじ。加之、淫亂の風も、輕薄の俗も女子の禮義、地を拂ふより、行はれざるはなし。謹まざるべけんや。且、辛苦に堪ふる忍耐なくば、酒に酔ひ、色に耽る良人を感化し、北風、窓を撲ち、梟、枯木に鳴く霜夜に、目を覺す赤子を育て、視力盡き、股肉衰へ、徒歩する能はざる舅姑の手を取り、庭園を逍遙し、蝶を指し、花に培ひ、以て、女道を全うする能はざるべし。故に、女子たるものは、辛苦を、雪中に忍び、以て、彼の、寒天に、紅を誇る梅花に勝りたる中將姫の如く、忍耐の力なかるべからず。然るに、天下、良人の微怒に堪へずして、親里に走る妻君はなきか。沐浴の加減、火燵の適度を量る勞を厭ひて、老親を安んぜしめざる女子はなきか。是等、大に戒むべきことにこそ。

其の他、儉約、綿密等の徳、數ふるに違あらざる程多けれど、一を以て、他を類推すべきものは、詳記する繁を省かん。請ふ。讀者、自、工夫する處あれ。然れども、以上に論ぜし條項を見て、這は、古來、東洋先哲の想像上より作りし婦女の責任なれば、過重なり。守るに足らんやと云ふ疑惑を懷くものあらん。故に、其の疑惑を氷溶せしめんがために、ことに、次の一節を加へん。

女徳の基源

第八 女徳の基源。抑、平和の源、仁義の基なる女徳の基源をば、單に、想像上の假構に出でしものとせんか。世運の代謝と共に、時々、變更せざるを得ず。將、流行上の風俗に伴ふものとせんか、各自の好惡に従ひ、歳々、移動せざるを得ず。果して然らば、若、幸に、女子の徳操、善良なる風潮に向はんには、遺憾なかるべしと雖、一朝、卑賤に傾かんには、何の辭を以て、

之を矯正せんと欲するか。吁、其の害、恐れざるべけんや。然れども、人道は、素、毫も基く處なき徒なる偶然の放言より起りしものにあらずして、宇内の大則と一致するものなり。故に、假初にも、之と抵觸せんか。いかにぞ、人道となすに足らん。請ふ、其の爾る所以を述べん。

誰か言ふ。石鐵浮び、毛葉沈むと。若、能く、此の理を解するものあらば、宇内の大則を知るものところ云ふべけれ。宜なる哉、古より、衆に秀でて、道を知りしものは、悉、自然の現象を愛せざるものなし。孔子が、川上に在りて、逝く者は、かくの如しと曰ひける、孟子の、水の、低に就くを見て、性善を知りたる、及、耶蘇の、野に咲く百合の花を賞して、天工を悟りたりし如き、是なり。故に、吾人、若、虚心にして、風蕭々たる夕に、千鳥鳴く河畔を行かば、必、人情の切なるを覺えん。渺々たる碧海に臨みて、默

想し、輝々たる日没に對して、沈思せば、自、勸善懲惡の訓誨を得るならん。其の他、宇内の光景、一として、人道の源を、吾人に示さざるものなし。五條三位藤原俊成卿が、『世の中よ道こそなけれもひ入る山の奥にも鹿ぞ鳴くなる』と詠まれしは、千萬無量の意味ある歌なるかな。

今、女子に就いて考ふるに、葛蘿の、喬木に寄るを見れば、易に云ふ柔皆順乎剛の理を悟り、以て、女子の、男子に譲り、妻の、夫に従ふべき原則を知るに足らん。女子に奪ふべからざる節操と、優美の徳操とあることは、玲瓏たる女性の月、水底にありとも、決して、操を亂さず、益、幽妙なるが如し。亦、岩石の罅間を流縫するものは、柔和なる水にしあれば、女子が、恒に、綿密にして、男子の遺漏を補救するも、自然なり。竹梢、雪に壓せらるるも、其の綠色、愈濃なるを見れば、女子に、貞操の心あるは、怪しむに足ら

ず。されば、女徳の基源は、悉、宇内の大原則と伴ふものところを云ふべけれ。蓋、此等は、決して、附會の説にあらず。孔子が、仁者は、山を樂しみ、智者は、水を樂しむと曰ひたりしも、必竟、人の性質は、各、自然の光景と、相流通するものなりと教へたりしに外ならず。されば、此の道理よりして、風土の異なるに従ひて、自然に、人類も、多く、影響を受くべきことを了解せざるべからず。則、風土異なれば、従ひて、感化を異にすればなり。たとへば、嘗て聞く、印度の女子は、氣候の關係にや、十歳以上となれば、最早、老衰するを以て、やむを得ず、男子一生に、二三人の女子を娶るにあらでり、社會を繼續するを得ずと。果して、其の事、信ならば、勢、彼の國には、一夫一婦の説も行はれ難からん。他、之に類するもの多し。されば、日本女子は、あくまで、日本の天然なる習慣、及、作法と、相待ちて、女徳を

尊はざるべからず。然るに、近來、我が國の女風を、野蠻視し、西洋に心酔するものあるより、將に、あさ日に薰ふ大和の女徳も亂れんとす。吁。これれは、「いにしへの野中の清水ぬるけれども心の心ををる人ぞくむ」と、古歌を假りて、聊、言外の意見を顯すのみ。然れども、未、我が女風、完美なりと言ふ能はず。西洋の女徳、惡弊のみと言ひ難し。孔子の、周は、二代に鑑み、郁々乎として、文なる哉。吾は、周に從はんとの一言は、周の文明、夏、殷を折衷し、以て、遂に、大成したりしを賞揚せしものなりけん。希はくは、我が女徳も、依然として、萬古不易なる天地間の大則に典り、敢て、時の古今、所の東西にのみ拘泥せで、彼此折衷し、以て、其の大成を期せんことを。

第參章 女子特別の身分

女子は、男子と、其の身體に於いて、其の性情に於いて、差異あるは、明白なり。從ひて、特別の身分あることを知らざるべからず。

第一 妻たる道。 關々たる雌鳩、河の洲に遊べば、誰か、其の雌雄、相和するを、美と思はざるものあらん。蓋、天の命する、性に從へばなり。女子は、各、男子に配偶すべき天命を有するものなりとせば、女子たるものは、必、男子に嫁がざるべからず。而して、嫁がば、多福ならん。嫁がざらば、不幸ならん。然るに、世間、獨立して、生涯、嫁がざる決心を有する女子少からず。其の心中、憐れむべき事情なきにしもあらざれど、其の天性を誤るものにはある。抑、女子も、男子の如く、等しく、人なれば、顯赫の事業をなし、以て、名を、竹帛に垂れんと欲せざるもの、恐らくはあらじ。されど、嫁がば、勢、男子の羈絆に制せられて、不如意ならんから、寧、嫁がずして、

其の志を果さんと欲するもの少からざるべし。現に、れのが如き愚者たに、尙、且、少時、攘夷と、開港との論議、紛々として、爲に、道德亂れ、人情動き、社會の情體、遺憾に堪へざるもの多かりき。よりにて、

四海紛紜欲定難

誰歟爲國瀝忠肝

女兒不管廟堂議

閑向窓前披史看

と、一首を賦して、知己神山鳳陽氏に示したりければ、氏、固、磊落の人なりしを以て、莞爾として、絹素を出たし、

古典束高閣

世情流鄙薄

三千萬人中

誰能振木鐸

と書し、以て與へられ、れのが心を勵まされき。是に由りて、れのれ、益、激して、終身嫁がすとも、聊、讀書もて、志をなさんと思ひたりけるに、其

の後、古人の書を読み、自謂へらく、人、各、世の爲に盡くすは、不可なきも、其の天性に基きて、任務を果すこそ、最可けれ。故に、女子たるものは、是非、嫁ぐべきものごと、釋然として悟り、遂に嫁ぎたりき。今日は、之を思ひ起すさへ、赧然として、冷汗、背を潤すを覺ゆ。亦、先年、米國に、女權擴張の女子、相集まり、非婚同盟會といふものを組織せしむ、固、天理に背くものなれば、間もなく、消滅せりと聞けり。さはれ、前車の倒るるは、後車の戒とかや。天下の諸嬢、此の理をな誤りそ。既に、嫁ぐべきものとせば、如何なる法式に従ひて嫁ぐべきか。近來、自由結婚といふ新主義、我が國に輸入せられつ。其の主義に曰はく、人、各、幼となく、長となく、男となく、女となく、自由自在の權理を、天帝より賦與せられたり。故に、生活の方法は、各人、意志の自由を以て撰ぶは、當然なり。

殊に、婚姻の如き人生の大事に取りては、其の夫、及、妻たる人は、自、好む處の人を撰ぶは、至道なり。否、智者のふるまひなり。故に、結婚は、自由ならざるべからず。加之、意氣、相當合する一男一女にあらざれば、偕老同穴の契を全うする能はざるは勿論なるに、現今、我が邦に行はるゝ結婚の如く、父母の意志に委ねて、娘を、他人に嫁がしむるは、背道ならん。果して、本人の好まざる良人と共に、生涯を送らざるべからずとせば、其の身の不幸は、こよなかるべし。否、之より、一家の風波絶えず、施いて、國家大患の源をなすに至らん。故に、斯の如き結婚を、贈與婚姻と名けて、古に行はれし奪略結婚に勝らんも、自由婚姻より、遙に、野蠻の遺風なり云々。おのれ謂へらく、斯の如き主義、果して、博く、我が邦に行はれん日あらば、それぞ、最恐るべきものなる。何となれば、たとひ、各人、天賦の權理ありと

雖、之を認むると同時に、子たるものゝ、其の親に従ふことも、亦、自然の道なるを知らざるべからず。若、女子たるもの、山海晉ならざる大恩を、父母に受け、漸、成長の後、一朝、燕雀の、罍を立たん如く、飛去するも、可なりとせば、是、豈、禽獸の行と撰ばんや。されば、異主義の人は、贈與結婚と嘲るとも、父母の命に従ひて、高尚なる結婚をなすこそ、天道なれ。況、天下に、愛娘の承諾を得て、單に、物品視して、他人に贈與する慈親なきのみならず、誰か、其の娘の爲、悪縁を求むるものあらんや。堯の、舜を、馱馱の中に召し、娥皇、女英を以て妻はせたる如く、娘の爲、賢夫を得てしがなと撰ぶは、親の情なり。さて、血氣盛なる男女、相互に、配偶を求むべきものとせんか。醜聞、四方に起こり、敗徳の風、之より生ぜん。是を以て、彼の異主義の歐米すら、未、獨立の身上とならざる娘は、父母、亦は、後見人

の協諾を得ざれば、濫に、結婚し得ざる法規ありとかや。されば、今更、古より、君子國と呼ばれ、五倫の道、明なる豊葦原の、此の國風を亂して可ならんや。然れども、良人を撰ぶこと、いと肝要なれば、後編に詳論せん。

女子は、如何なる年齢に達し、如何なる智識を蓄へて、後、初めて嫁ぐべきかは、頗、肝要なる問題なり。凡、各國の法律は、略、滿十五六歳以上のものにあらずば、結婚をなすことを許さずとぞ。現に、我が新法典にも、女子の婚姻は、滿十五歳以上にあらざれば、許さずとあり。然れども、既に女子十四五歳に達せば、嫁がんと、毫末も、弊害なしと認むるものにあらずして、唯、法律の性質として、許すべからざる大害なき制限のみを定むるに過ぎざれば、それを、適宜の標準と信すべからず。適宜の年齢は、特別の事情ありて、止むべからざるものゝ外は、丁年以上と知るべし。然らざる時は、醫學上、

若くは、經驗上、生ずる弊害は、(一)其の生まるゝ子孱弱なり。何となれば、自すら、尙、充分の發育をなさざるものなれば、其の子、いかぞか、完全の發育をなし得べき。昔、王吉、上疏して曰はく、夫婦人倫大綱、夭壽萌也。世俗嫁娶大蚤。未知爲人父母之道而有子。是以教化不明而民多夭。と、以て、此の説を證すべし。(二)家政の重任に堪ふる能はず。何となれば、未、實歴なければなり。(三)良人の欠所を補ひ、其の兒女を教育する能はざるなり。何となれば、自、尙、他人より、譴責、及、教訓を受くべき必要あるほどの身分なければなり。(四)僅に、十四五歳にして、妻となるものは、準備の時日なきを以て、世帯の法、育兒の方等、一般必要の智識を蓄へざるを以て、妻たる本分を全うする能はず。是、古今東西、早婚の弊を戒むる所以ならん。故に、苟、嫁がんとする女子は、二十歳以上のものにして、然も、妻

何夫婦とは如

たるに、必要の智識を有するものにあらざれば不可なり。
 既に、人の妻たらば、如何なる目的を有するものなるか。禮記に曰はく、昏
 禮者將合二姓之好、以事宗廟、而下以繼後世也。と、這是、歐米學者の、
 婚姻は、必、終生、苦樂を共にせん目的を以て、一男一女の結合する關係な
 りと云ふと、相對照せば、略、相似たるを見ん。今、之を、少しく、詳に述
 べん。抑、妻たる者は、妻たる心を以て、夫に事ふべし。單に、夫の爲、食
 事の給仕をなし、衣裳の出入をするなどは、婢僕すら、なし能ふ業務なれば、
 それのみにて、眞の妻たるものゝ本分を盡くせりと云ふべからず。苟、妻た
 るものは、一時、夫に使用せらるゝ機械的のものにあらずして、永久、苦樂を
 共にすべき決心を以て、夫婦、相合して、恰、同體となり、陰陽、相待つ自
 然を守るべきものにぞある。故に、妻は、先、節操を重んじ、其の愛情は、

唯、夫あるのみを知りて、亦、他を知らざるべし。然るに、人の妻たるもの
 にして、若、夫婦を、一時の契約に過ぎざるものと思はんか。婢妾の行の
 み。焉が、眞の妻といふべけんや。其の次は、精神の共通あるを要す。思ふ
 に、夫婦、同體とならば、從ひて、精神の共通、同一ならざるべからざる
 は、自然の理なり。然るに、世間の妻たるもの、多くは、其の夫、愉色あれ
 ば、善事あるならんと察し、苦笑すれば、悪事あるならんと推すに止まるに
 あらずや。從ひて、妻も、亦、夫の欠所を、隱に、他人にさへ、懺悔しながら
 ら、陽には、所天と尊びて、諂諛するなど、殆、三百六十五日中、一日たも、
 心の誠を、互に語らひ、以て、困難辛苦を共にすべき夫婦の實情を盡くさざ
 るもの多し。是、全、夫たる者の、彼の妻を、女子てふ名をもて、共に計る
 に足らずと蔑視するより、起こるものなきにしもあらずと雖、概して、妻た

るもの、無識、多言、嫉妬等より、自招く禍ならん。諺に、女子は、七人の子あるも、尙、心をは許す勿れといふ。これ、女子は、變心し易きものなればなり。宜なるかな。夫の、妻に、内情を明さざる。まことに、夫婦間の不幸、此より大なるはなし。女子たるもの、戒めざるべけんや。

曰はく、夫の命、惟従ふべし。人、或は言はん。夫婦は、一男一女、同等の権理を以て、相結ぶ關係なれば、妻のみ、夫に従ふ義務なしと。是、大に誤れるものなり。抑、陰の、陽に和し、柔の、剛に従ふは、自然なる如く、妻の、夫に従ふは、道理なり。假に、一家の方針を定めんに、夫婦、相譲らずとせんか、兩頭の蛇、行く所を知らざるが如く、決して、圓滿の生活を營む能はじ。之に反して、此の自然の法則によりて、妻たるもの、夫に従はんか、これこそ、平和の源にして、幸福の基なれ。近來、稍、高尚の學をなし、女

子、偶、自分に劣る良人を得ては、大に、恭敬の徳を失ふものさへありとや。おのれ思ふに、自分、高尚にして、良人、愚鈍ならば、何ぞ、蔑視の心を轉じて、尊敬、及、愛遇の情を起こし、化育して、完美の域に導かざる。

元來、女子の性は、人を導くに適するなり。トークウイルといふ人は、其の妻マリアより、意志を強固にし、學問を成就する等、少からざる感化を受けければ、遂に、自思へらく、尊き心の婦人は、其の良人をして、高尚ならしめ、賤しき心の婦人は、其の良人をして、凡俗ならしむるものなり云々と、自助論に見ゆ。吁、斯の如き達士、尙、且、妻に導かるゝこと然り。況、彼より、下士なるものをや。されば、良人に従ふ良妻は、反りて、良人をして、従はしむる結果を作るものと言ふを得べし。故に、怒り易く、疑ひ深く、時としては、無理を云ふ良人をして、一毛の不平なからしむると、否とを見れば、

其の妻の賢愚如何を定むるに足らん。恐るべし。曰はく、良人を、間接に輔佐すべし。是、妻たるもの、主なる務に在る。雄略天皇、葛蘿城山に獵せさせ給ひけるとき、其の從臣の勇なさを責めて、正に刑せんとせさせ給ひければ、皇后、忽、獸の故を以て、人を殺さん、非なりと、諫め奉り給ひけるより、天皇、悟らせ給ひて、のたまひけるやう、朕は、此の臣に由りて、善言を得たりと、大に悦ばせ給ひき。是、至尊のせさせ給ひし處、固より然るべけれども、下、我々女子の、仰ぎて、以て、模範とすべきものぞかし。樂羊子、路にて、遺物を拾ひ、之を利せんと忘たりしに、其の妻、志士は、盜泉の水を飲まず、廉者は、嗟來の食を受けざることを告げ、且、其の織りたる機を切斷して、以て、夫の、中途怠學を戒めたる如きは、眞の妻たる道を行ひしものといふべし。晏子が御者の妻、能く、其の

夫を戒めしは、著名の譚なれば、茲には、精しくなるさず。英國のミルは、種々の著作をなすにつき、其の妻、與かりて、力多かりければ、遂に、自、其の妻を、良友と呼びたりきとぞ。然るに、今の妻たるものは、かく、良人の助をなすもの、甚少し。否、終生、夫の厄介にならざるもの、殆稀なり。見よ。良人、數日、不在ならば、忽、一二の失錯をなさざるもの、幾人かある。甚しきは、良人を、玄關に出迎へ、見送る等の禮をさへ厭ひ、帽子の塵を拂ひ、袴の積を正すをさへ忘れ、良人の譴責を受くるものも多からん。殊に甚しきは、姐已の、其の夫をして、酒池肉林、以て、長夜の飲をなさしめ、或は、炮烙の刑を行はしめたる如き、亦は、己の夫に向ひて、舅姑の非難をなし、兄弟姉妹の缺點を數へ、以て、相反目せしむる如きものあり。是、其の夫をして、禍を購はしむるものところを言ふべけれ。何ぞ、妻道と言ふべけんや。

かく論ずれば、或は云はん。這は、男子をして、益、女子を、奴僕視し、夫婦の眞面目を失はしむる論なり。宜しく、女權を擴張して、女子を猛省せしめざるべからずと。然れども、己を、決して、妻たるものをば、奴僕のやう、單に、手足の勞のみを盡くせと云ふにあらざして、禮記の所謂、夫婦共牢而食、合巹而醕、所以合體同尊卑以親之。との誠實親愛を以て交はれかしと望むなり。人、誰か、良心なからん。されば、妻、誠實を以て、夫に事へなば、何ぞ、夫、亦、誠實を以て、妻を愛せざる理やはある。若、妻、誠實なるに拘らず、親切に、妻を待遇せざる夫ありとせば、勿論、夫の敗徳にして、妻の罪にあらず。否、孟子曰はく、人を愛して親しまされば、其の敬に反れど、故に曰はく、妻、心より、夫を愛すれども、夫、亦、妻を愛せずば、其の愛の足らざる事と知るべし。妻の、小心翼々として、妻たる所以の道を盡くし、

琴瑟、相和して、以て、夫婦、室に居るは、人の大倫がかし。

第一 母たる道。一國の盛衰は、其の國民の賢愚により、其の國民の賢愚は、其の母に由ることは、古人の賢母ありて、後、賢子孫ありといひおけるを見ても明なり。人、誰か、國威の、宇内に輝々たるを欲せざらん。龜、巖上に遊ぶ泰平を願はざらん。從ひて、母たる道を講ずる必要を知らざるものはなかるべし。蓋、人の智徳は、主として、幼き時より發達すべきものなり。而して、智徳の根原は、一 本能、二 實歴、三 教授等にあり。今、其の次第を、少しく、詳にせん。

本能力とは、各人、天然生まれながら、得するものにして、其の生存に缺くべからざる天性的の智識なり。即、人は、萬物の靈なれば、毫も教へずとも、身の饑渴を禦ぎ、寒暑を避くるなどの智識は、自然に存するものなり。

故に、本能、善良なれば、賢人となり、君子となり、以て、幸社を得べし。邪悪なれば、移らざる下愚となり、糞土の墻に等しきものとなり、以て、恥辱を得べし。然り而して、其の本能の優劣は、主として、母の遺傳に基くものなり。故に、人の母たるもの、邪行、怠惰、放恣の悪習あれば、其の子、必、賢達なることを得じ。列女傳に、古者婦人妊子、寢不側。坐不邊。立不蹕。不食邪味。割不正不食。席不正不坐。目不視邪色。耳不聽淫聲。夜則令警誦詩道正事。如此則生子形容端正才過人矣。とあり。實に、母の操行は、生まるゝ子と關係あることは、掩ふべからざる事實なり。文王の母太任、王を妊むに及びては、一度も、目、悪色を見ず。耳、淫聲を聽かず。口、贅言を出たさゞりきとかや。宜なり。聖明の子ありしや。蓋、此の理は、恐らくは、天下の女子の知る所ならん。然れども、未、實行する女子は、少

かるべし。果して然らば、知りて行はざることは、尙、知らざることに等し。おのれは、天下の諸嬢に、眞理を實踐せよかしと祈るなり。然るに、甚しきは、妊婦、衣帶を亂し、枕邊に、橙柚、積みて、山をなし、卑猥の小説を讀みて、十ヶ月の苦を忘れんとするものありとぞ。然らば、力、山を抜き、氣、世を蓋ふ傑子を産み、秀美、月の如く、廉潔、雪の如き賢女を擧げんとすること、また難いかな。花を見て、花をな羨みそ。本なき梢に、花は咲かじ。實歴に由りて得る智識とは、雪に觸れて、其の冷を知り、火に接して、其の熱を悟るなご、逐一、實試して、歲月と共に得るものにして、人の智能の大小は、殆、自、實試することの多寡に比例するものぞかし。孔子の、農事は、老父に問へと曰ひしも、彼は、實歴より、多くの智能を有するならんとの意なりけん。否、唯に、斯の如く、實試に由りてのみ、有要なる智識を得るも

のならず。其の圍繞する事情よりも、莫大の感化を受けて、或は、善人となり、或は、悪人となるなり。而して、殊に、其の感化を主るものは、幼時の母にぞある。孟母が、三遷の教もて、孟子をして、俎豆の感化を受けしめ、遂に、聖賢の域にまで進達せしめたりしも、其の母、上述の理を辨へ、應用せしに由ること、疑を容れず。されば、母たるものは、其の子と、其の身外事物との關係を明にして、子を育つるにあらざれば、決して、賢子孫を得る能はじ。ウエスト曰ひけらく、我が母の接吻、吾をして、畫工たらしめたりと。亦、以て、母のする瓊少の事にも、兒子後來の福運如何に關すること、斯の如きを見る。フナウエル、バックストンは、嘗て、其の母に、書を贈りて曰ひき。吾が、今日、他人の爲、心力を盡くして辭せざること、母君、平日の持論定見、吾が幼時の心中に、種子を播きけるもの、現れ出づる効驗なりと。

此等にて、皆、兒子は、其の母の人となり、及、育てかたに従ひて、如何やうにも感化せられ得る理、明了なり。されば、母たる者は、自を、模範として、小兒を教へざるべからず。従ひて、遊具を撰ばんにも、心せざるべからず。故に、繪畫を示さんにも、忠臣義士の事蹟を以てすべし。世、妓娼の肖像なさを、愛子に與ふるものあり。何の意ぞや。語らんにも、節儉徳義等を以てすべし。世、怪物、及、奸智等の妄談を以てするものあり。何の心ぞや。

警戒

教訓にて、人の性質、及、觀念の變更することは、恰、素糸の、或は、黄、或は、紫に染め得らるゝが如し。殊に、先入、主となるどの道理あれば、幼時に於ける母の教訓は、肝要なり。否、少年に於ける母の獎勵、成年に於ける母の戒誨も、亦、大切なり。正行の、義軍を興し、朝敵を打ちて、大に、南軍を勇奮せしめられたりしは、誰の力ぞや。彼、父の死を聞き、自も、亦、自害せ

んとせられし時、其の母が、梅檀は、二葉より香しとぞ。汝、幼くも、正成の子なり。父が、汝を、此の世に残らしめたるは、恩愛の爲にあらす。全、我が家の再興を計り、以て、主上の宸襟を安んじ奉らしめん爲と、泣然たる紅涙、彼を感動せしめたるに由らずはあらす。聞く、昔、スバルタの婦人が、其の子等を、軍營に送りけるとき、日ひけらく、楯を杖つきて歸れ。然らずは、楯に載りて歸れと。其の勇壯慷慨の奨勵によりたりけん、遂に、グレイキ國を壓倒したりとぞ。其の他、母の教訓に仍りて、身を立て、名を顯したりし時頼、ワシントンの如きもの枚擧に違あらず。

慈愛

然るに、世間を見よ。眞に、母たる道を行ふ女子、幾人かある。恰、曉天に立ちて、星光を拾ふが如し。否、唯に、其の例を、多く見ざるのみならず、其の子を愛する、大概、舐犢の愛を以てすめり。故に、利害を考へずして、過分の食物を與へ、小兒をして、脾肝病たらしめ、或は、良人に陰して、吳服商を招き、奢侈の風に倣はしめ、甚しきは、良人の不在を幸として、其の兒に、學校を休ましめ、演劇に件ふものさへありとぞ。思ふに、愛情の強きは、女子の天性なり。否、長所なり。然れども、愛するに、道を以てせざれば、其の愛や、愛とならず。孔子曰、愛之能勿勞乎。忠焉能勿誨乎。且、亦、古人曰はく、母不取其慈而取其教。溺愛姑息教所難也。と、深意ある言といふべし。

母の責任

論じて、茲に至らば、母たるものは、如何なる標準と、如何なる希望とを以て、其の兒等を育つべきかの疑問を試むるも、可ならん。抑、母たるものは、女を産まんには、衣通姫の如く、男を産まんには、深草少將の如く、唯、美人ならんことをのみ祈るべからず。行かんには、玉輿に乗り、食はんには、

象箸を以てせんばかりの贅澤なる生涯をさせたくもがなとのみ願ふべからず。然るに、過半の女子は、其の子を抱きて、顔色の白きを見て悦び、衣服の麗しきを見て楽しみ、育兒の目的は、空々寂々として知らざるものゝみなり。亦、思はざることの甚しきものと云ふべし。茲に於いて、其の標準、及、希望に就き、尙、一言することの止むを得ざるなり。

兒を育つる標準は、其の子を、聖賢、否、少くとも、名士、達女たらしめんと定むべし。従ひて、母たるものは、其の子に、禮讓を教へ、道義を諭し、もて、利害を明ならしめ、身、自、曹大家となり、頼宣の乳母となり、花の朝も、月の夕も、育兒に汲々たれ。然らずば、其の子は、放蕩となり、不孝とならん。其の希望も、國民の公義を全くするに足るものならしめんとせよ。彼の、其の子等の兵役を免れしめんとて、神佛に、祈願するが如き母は、

猛暴の露國、猾智の英國等に、東洋の大帝國たる日本の威赫を知らしむる能はじ。其の子等の虚言を、伶俐と譽め、不正を、賢才と唱ふる如き母は、將に、腐敗せんとする今日の風儀、道德を挽回する能はじ。吁、巖延年の母に耻づるなき乎。亦、一家を興すに足る人たらしめんとせよ。其の祖先墳墓の地は、他人の牛馬が嘶く處となり、其の父祖が、油汗を流して建築せし土藏の壁、未、乾かざるに、已に、顔たも知らぬ人の住む宅となる等は、主として、母たるもの、其の子等の幼時、若様、嬢様てふ尊稱のみに満足せしめ、學問は勿論、世帯の何たるを辨へて、無我無心の間に、生長せしめし結果なりけん。吁、公父文伯の母に恥づるなき乎。

其の他、其の子等の、成人とならん後は、學者たらしめんか。百姓たらしめんか。將、商人たらしめんか等、各、其の未來の職務に就きては、夙に、良人

と相謀り、豫、其の心算を以て、兒等を育つべし。是、其の子等の立身上に少からざる影響を及ぼすものなり。蘇軾、蘇轍の母は、其の例なり。

繼母の道

終に臨みて、繼母の道を附記せん。繼母といふものは、血族上、及、宗教上より論ずれば、眞の母たるものにあらずと雖、可憐の子は、親と呼び、無邪氣の女は、母と慕ひ、恒に、杖と恃み、力と思ひ、繼母も、亦、自分の子として育つるからは、既に、母たる實意を行ふものなり。否、道理に於いても、良人に對しても、國體に照らしても、眞の母と撰ぶ處なければ、一般の母道に准して、可なりと信ず。然るに、其の實際を見るに、繼母は、前子を、仇讐視して、其の語辭の言ひ様、食事の食ひ様に至るまで、舌を焦がして、惡むめり。此等の事實は、今世に初まりしにあらずして、昔日より、其の例多かりき。正史を繙け、保元の亂原は何ぞや。稗史を開け、中將姫の苦因は何

ぞや。其の他、舜母の如きもの、少からざりけんがかし。茲に、其の惡む所以を探らば、第一 家財を、前子に與へんことを惜しみ、第二 前子の、其の子より勝らんことを羨み、第三 先妻に對する嫉妬の念と、己の子を偏愛する私慾の心とに過ぎざらん。嗚呼何ぞ、其の胸中の、卑劣に、且、汚れたる。吾人は、他人に向ひても、道理のある處には、従ふべき義務あるがかし。まして、假初にも、我が兒と名づけながら、風前の塵に類する家財にのみ、不義の望を屬して、以て。一家の波亂を起こし、後來に、惡評を残さんも、尙、其の邪念を絶つ能はざる乎。一般野心邪推は、教育なき女子の缺點なり。速に洗除すべし。抑、繼母の、前子に對する道は、慈悲なるべし。信實なるべし。公平なるべし。果して、かくの如くせんか。靈智なる人の恒として、義子も、必、實子の如く、孝養する者とならん。否、前子には、殊に、義理を盡くす

べきものぞかし。齊の義繼母、二子ありき。兄は、前子にして、弟は、實子なりしが、嘗て、二子、共に、冤罪を得て、何れが犯罪者なるかと、糾問を受けしるとき、此の母、泣きて曰ひけらく、其の少者を殺し給へど。獄吏、怪しみて曰ひけるやう、何の謂ぞや。母の曰ひけらく、少者は、妾が子なり。長者は、前妻の子なり云々と。是、千載の下、尚、人をして、涙を揮はしむるに足る。世の繼母たち、赤誠を盡くさは、何ぞ、前子をして、感従せしめざる理やはある。思ふに、人は、義を以て立ち、理を以て合ひ、愛を以て親しむものなり。此の三者の次第を、常に、繼母の腦裏に刻みなば、世俗の所謂、繼母たる苦痛を免れ、郷黨の稱譽を得んこと、あへて難からじ。亦、快ならずや。

第四章

女子の藝業

諺にいふ。十人十色にして、蓼食ふ蟲も、好きごとくと。信に然るものによ。今、女子の才藝、及、業務に就いて、之を考ふるに、甲曰はく、女子も、男子の如く、雑鬧なる社會の表面に顯れ、男子と共に、其の智を争ひ、其の力を較べ、生存競争、優勝劣敗の實劇を演ずる社交的生存を以て、本面目となすべしと。乙曰はく、女子は、終始、清朗なる天空を眺めで、暗鬱たる奥室に、足を屈し、首を縮め、口には、道理を言はず、手には、一藝を覺えざる愚鈍を學ぶこそ。反りて可愛らしけれ。故に、格別、良人を助くる能はざるは勿論、日常の經濟も、自、處理するにも及ばず。唯、夫の肩を摩し、腰を按ずることたに知れば可なりと。蓋、甲に従はんか。乙を守らんか。實に、此の時代に、身を置く諸嬢は、大に迷ふならん。然れども、な憂へ給ひそ。女子には、女道といふものありて、不易不動の標準の存するなり。故に、斷

乎として、之に従ひなば、毫も、他人の毀譽褒貶は、顧みるに足らじ。其の女道とは、天理の賦與する女性に適する自然なり。翼あるものは、飛ぶ性あり。鰭あるものは、遊ぶ質あり。各、其の自然に従ひて動く。若、男子にして、男子の業をなさず、女子にして、女子の業をなさざる時は、是、人をして、魚鳥にたに如かさらしむるものなり。亦、女子は、拱手無爲にして、五十年の人生を過さんか。尙、雌雄、等しく働く燕雀にたに恥づべきものなり。否、文明の女子は、是非、社會の事務の半は果す覺悟なかるべからず。而して、女業の標準、及、區域は、易經に所謂、女子は、位を、内に正しうすと一語を以て、殆盡くせり。若、之に満足せざるものあらば、是、陰陽消息等、宇内自然の理法に典りて、聖人の立てし教を、徒に批難するものと言はざるを得ず。即、夫を批難するものと言はざるべからず。

蓋、人智の進むに従ひて、或點に於いては、大に、天理に近づくものあれども、他の點に於いては、之に遠ざかるものあり。故に、反りて、古代の風俗、及、慣行は、自然に出づるものなれば、其の目的に協ふもの多かりき。即、女藝の如き、是なり。いとも尊き 天照大神にして、尙、且、かしこくも、織物をせさせ給ひしとかや。況、神代の民草をや。此を以て推すも、女子の、内事を勤むることの天然なるは、疑ふべからず。豈、今更、女子の體制より、女業の適不適を論難するを要せんや。若、唯、其の體制より論ぜんか。反りて、女倫を亂す恐あり。或論者曰はく、女子の、今日、柔軟なるは、自、勞を避け、力を用ゐざるより、習慣、變じて、遺傳となり、漸々、かゝる姿になりたりけん。さなくば、焉、板額出で、巴顯れん。殊に驚くべきは、習慣的の遺傳なり。譬へば、創世時代は、男女二人にて、子を育てたりけん

思はるゝことは、男子に、乳房ある一事なり。凡、人の身體に、無用の機關あるべき理なし。然るに、今日、男子に、効用なき乳根を存するに由れば、必、昔日は、男子も、子を育てたりしものなりけるを、其の後、女子のみ、子を養ひたりしより、自然、使用せざるものは、欠失する原則により、今日の如く、男子の乳房は、殆、其の痕跡のみを残すに至りしならん。故に、兒育も、強、女子の天職とは言ひ難し云々。あゝ、奇々妙々なる附會論なる哉。然れども、是、全、取るに足らざる言語なり。これのが、茲に抄記せしも、今日の如き議論時代の女子たるものゝ、一瞥を要すべきものと信ずればなり。神皇正統記に、凡、男夫は、稼穡をつとめて、おのれも食し、人にあたへて、うゑさらしめ、女子は、紡績を事として、みづからも衣、人をして、あたゝかならしむ。いやしきに似たれども、人倫の大本なり。とある

は、公平無私に、男女の分業を説かれたるなり。加之、西洋も、同じく、人間の住所なれば、同一の次第あり。彼の國の女子といふ語ウーマンは、ウイブ、即、編といふ語と、マン、即、人と云ふ二語とを結合して、成立せしものなりとかや。亦、以て、語原より、天然に、女子は、内事を營むべきものなるを知るに足らん。且、歐米の今日とても、必、女子は、内事を主とすべしとは、輿論なり。之を證せんため、米國のゼー、キツナン、ガーデン會の家政學序文を抄載せん。曰はく、社會の需用に應じ、此の書を著すに至れり。要するに、女子の本領は、家内にあり。而して、家政の智識は、一として、女子の身を處するに、莫大の補助を與へざるはなし。近頃、之を誤解するもの多し。然れども、後進の嬢等は、家政を以て、賤しきものとなすを止めよ。某婦人、能く、當時を論ぜり。曰はく、善良なる教育を受けざる女子、稍も

すれば、己の本分を、賤劣なるものと信じ、男子の業務を見て、以て、男尊の原因と羨み、従ひて、家事の勉強を怠るめり。然れども、知るべし。家政を學ぶは、無益にあらず。否、女子をして、一家團樂の幸福快味を得しむるものなるを。云々とあり。請ふ、我が現今の女子、確乎と、彼の實情をも知らずして、徒に、妄想なせ。門に入りて、未、堂を窺はざるものは、共に語るに足らじ。

是を以てにや、古今、有識者と云はれたる人は、異口同音に、女子は、内事を、主任とすべきものなりと云へり。おのれ、少時、束修を捧げ、音博士巖垣松苗先生の弟子たらんとて、先生の門に到りつ。先生、笑を含みて曰はれけらく、余、既に、一兩人、女子の弟子を許しつるに、彼等、皆、文章を讀み、且、作るは巧にして、男子に譲らずと雖、家政一切を心得ざるは勿論、

松苗先生との
紅蘭女史との
の言

自身の装さへ、なす能はず。反りて、世の擯斥を買はしめたり。由りて、余は、尊き人を、不具者になせりと、心、密に悔いぬ。這は、全、人に由るべしと雖、足下、彼等の輩を學ぶ勿れと。おのれ、此の説を聞きし以來、未、讀書を廢せずと雖、少しく、内事の女藝にも注意するに至りぬ。故に、おのれは、今にして、先生、おのれに、女藝を教へずして、而も教へしと、感謝に堪へず。其の後、おのれが師の夫人、紅蘭女史、おのれに、畫法を教へられし折、其の印章の字句を撰ぶに當り、鍼綫餘事といふ四字を以てしき。おのれ、尙、今日、之を使用しつゝ、恒に、女史の高見に服せり。吁、女史は、活潑の人なりき。而して、尙、此の定見ありしなり。

近來は、女子の天地を廣くし、其の權利の區域を大にせんとて、議員の撰擧、及、被撰擧權をさへ、請求する歐米女子あり。我が邦にも、社會改良のため、

廢娼を論ずる女子あり。女權擴張のため、刑法中、姦通罪の改正を、議會に請願する女子ある今日なれば、以上に述べし女藝の區域は、あまり、頑固なりと譏るものあらん。然れども、此等女權に就いては、別に、愚見を述べん考なれば、茲に、暫、其の譏を忍ばん。要するに、女子は、あくまで、内事を主として、餘力あるものに限り、良人の輔佐のため、一家の便益のため、外事をも行ひて、大なる妨なしとす。よし、女子は、内事を知れば足れりと雖、國民の何たるを知らず。道德の何たるを知らず。國會を以て、見せ物場かと問ひ、火山を見て、地獄の烟と迷信する如き女子のみならば、到底、賢子を産み、以て、邦家の進歩を計り得んや。故に、たとひ、自、手を下さずとも、外事の端緒丈は、心得べきことにこそ。唯、本末の理を知れよかし。此より、極めて簡単に、實用の女藝一般を例示せん。

而れども、之に先ちて、附言せん、或は云ふ、家内細末の區々たる藝能は、少しく、高等の生活をなすものは、自、手を下さず機會なきを以て、知らざるも妨なしと。吁、是、何といふ誤りや。實に、自、手を下さず必要な人こそ、殊に、精しからざるべからざるなれ。恰、百萬の兵士の長たるものは、銃を負ひ、劍を揮ふ機會なきも、自、人に秀でたる戦術に通せんことを要するが如し。故に、女藝は、下流のものは勿論、上流の人も、是非知らざるべからず。

第一 裁縫を知らざるべからず。衣類は、人生に於いて、最大要品なり。而して、之を作るものは、女子にあらずば、男子ならざるを得ず。果して、男子、衣類を作るが當然ならば、女子、山に登り薪炭を調へざるべからず。豈、斯の如き顛倒の理あらんや。而して、裁縫をなす心得は、衣と、裳との

単衣、袴物より、官服等に至るまで、(一)高尚なる時風を撰み、實用に適する事。(二)體裁能く即、美術の意匠を加ふる事。(三)迅速なる事。(四)將來の利害を慮る事を以て、原則となすべし。蓋、裁縫の法式のみは、聞くと同時に、知るを得べきも、啻に、知るのみにては、何の用をもなさざるなり。世間、口、能く、其の法式を談ずるも、其の實地に、針を取るとき、縮緬の羽織を、袋の如くし、袴の積を、反對に折る如きのみならず、甚しきは、粗布一綴るにも、數多の時間を要する如き事實あるなり。思ふに、古の女子は、理窟を言はずして、虚心に、實地を勉めしを以て、今の女子より、數倍の實力を有せしといふべし。故に、勉めよや、熟練を。且、裁縫は、規則どほりに裁ち、且、縫ふのみにては、足れりとせず。未來に於いて、縫直しの自由ならんやう、豫縫はざるべからず。故に、兒子の着たる衣裳の、腰上、肩

上の有無、或は、棒裁、鍵裁等、衿の裁方如何、亦は、一時の凡俗的流行のみを計りしか如何を見れば、其の母の裁縫は、極意に明なりや否やをも知り得べし。その他、家内の袖裏、裾裏、及、縞柄を見ても、其の婦女、一家を興すに足るか。才智、衆に秀づるか。亦、高尚なるか。野卑なるか等、凡て、品格をも推量し得べし。人目、信に嚴なるかな。例之、袖の長短、衿の廣狹、及、色の種類に従ひて、娼妓流を好む人なるか。御殿流の古風を愛する女子なるかを區別し得べし。或は、殺風景なる無色の絹に、二三、松葉の金線を繡入する如きは、其の人、才智ありと知らるゝなり。故に女子たるものは、必、此の藝に達せざるべからず。達するには、師に就くは勿論、上は、服色管見より、下は、裁縫教授書の類までを参考し、實地、熟練するを期せざるべからず。然れども、それにて、裁縫の事終はれりと信ずる勿れ。抑、此の

料理

藝は、人類肉體の需用を満たすに過ぎざるものにあらず、大に、徳義と關連するものなり。是を以て、女子たるものは、裁縫と、禮義との關係を知らざるべからず。詩に曰はく、薄汚我私、薄澣我衣。害澣、害否。歸寧父母。と、婦人は、醜を去り、約を尊び、もて、禮を行ふべきものぞかし。

第二 料理。 徒然草に、食は、人の命なり。よく、味を調へ知れる人、大なる徳とすべし。とあり。料理、豈、忽にすべきものならんや。凡、料理に尊ぶべき方法は、先、料理の品藝、即、料理の仕方を知り、次は、衛生法に適ふを要し、其の次は、食物を、有効に利用すべし。亦、其の次は、體裁を能くするにあり。抑、幾ほどの才女とて、漬方を學ばざるものは、大根たも、其の味を調ふる能はず。況、吸物を鹽梅し、珍物を製するをや。此等は、人に就き、書に就き、學びて、屢、實地に試みざるべからず。衛生法に適ふと

は、決して、牛乳、雞卵等のみを用ふるべしといふにあらずして、或物を煮るにも、人體に、害とならざるやう、料理すべしとなり。例之、胃病者に、油の揚物を進むる如きは、反りて、料理もて、不消化物に變ぜしめしものなり。常に、斯の如く、勞して、効なきことをなす勿れ。徒に、山海の珍味を集め、食前方丈の有様は、家を亡ぼす基なり。慎まざるべけんや。されども、人體に、必要なる滋養成分は、供給せざるべからず。食物を、有効に利用すとは、凡て、食物の、人身に於ける關係は、或程度の滋養のみを要す。然るに、世に、鮓を進めて既に飽きたるに、なほ、餅を呈する如き、一重の食物を調ふる家風あり。這は、反りて、各、其の甘味を相殺するのみならず、寧、之を害用するものといふべし。故に、此等の過なからんことを欲するなり。

日常、殊に、茶席、會席の體裁に至りては、頗考ふべきものあり。即、等しきものと雖、其の料理の仕方によりて、其の味を異にするものなり。是、天下の諸嬢に、料理學を勸むる所以なり。而して、之を装ふ順序、及、器具に於いても、考へざるべからず。例之、漬物を装ふにも、其の置方に由りて、甚、美事に見ゆるものなり。風味を覺ゆるものなり。且、汁椀、及、皿、井、等も、其の使用の目的に従ひて、其の色合、及、形體にまで、大關係あるべし。今日、天下の諸嬢、學校に於いて、和洋割烹を學び、來客の賞譽を得ざるものは、此等の秘訣を知らざるに坐す。請ふ、自、工夫する所あれ。

經濟

第三 經濟。茲に、おのれが、經濟といふは、金錢、勞力、及、時間を、總べて、無益に用ゐざることを意を含むなり。而して、其の金錢の經濟に於いては、女子は、殖産、工業の正面に立ち、貿易し、建築すべきものにあらず。

す。されば、從ひて、米相場にて、贏得するとか。株券にて、利益を取るとかいふ如き積極的の殖産をなす能はず。唯、吝嗇に陥らざるを、制限として、成るだけ、節儉質素を以て、消極的の經濟をなせば、先足れり。這は、日常の食物より、衣類までに應用して、大切なることぞかし。而して、節儉の効徳たる、其の人をして、反りて、豊富の感あらしむるものなり。何となれば、節儉てふ概念、心に存する人は、三伏の候、既に、冬衣を豫意し、客、未來らざるに、已に、準備をなすを以て、轉々狼狽の憂なし。蘇東坡の後赤壁賦中に、客曰はく、願ふに、安否、酒を得ん所あらんやと、歸りて、而して、諸を、婦に謀る。婦の曰はく、我に、斗酒あり。之を藏むること久し。以て、子が、不時の需を待てり。誠に、女子は、斯あるべき事にこそ。且、節儉を行ふは、我が身を、安全に處するものなれば、古より、賢母、賢婦の名あり。

るものは、必、此の心ありけらし。明帝の後、馬氏、謙抑節儉にして、所親に私せざりけるが、あるとき、曰ひけらく、吾、天下の母となりて、衣は、大練、食は、甘味を求めず。左右は、但、布帛を着て、香薫の飾なきものは、身を以て、下を率ゐんと欲すればなりと。柳公綽の妻、韓氏、家法嚴肅、儉約にして、常に、綾羅錦繡を、身に纏はざりき。歸親するには、竹兜子に乗りき。暇あれば、苦參、黃連、熊膽を粉にして、丸薬を作り、之を、諸子に與へ、口に含ましめて、永夜、習學の勤苦を助けしとかや。我が邦、今日の婦女、少しく省みるべし。歐米の家政論に見ゆる、小事も、大事の如く、注意せよ。買物をなすに先ちて、再思せよ。安値の故を以て、無用の物を購ふ勿れ。といふ三原則は、誠に、彼是と、口實を設けて、奢侈に馳せ易き女子の爲には、善き戒言なる哉。思ふに、些少の事なりと雖、大堤も、蟻穴より

壞れ、塵も、積れば、山となるべき理なれば、其の初、小なるを以て侮るべからず。大抵、一家の衰微は、日常、小事の儉約をなさざるより生ずるなり。松下禪尼が、自、障子を繕ひしも、其の意、茲になんありけらし。若、贅品を得てしがなの僻心起こりたるをり、再思せば、平生、良人の譴責を免るゝならん。亦、幾程安價なりとて、徒に、物を買ふは、恰、其の代金を捨つるに等し。戒めざるべけんや。時間に於いては、決して、今日ありと雖、明日ありと思ふ勿れ。一日に、一時の時間を儉約するも、之を、一年に積り、一生に數へなば、幾何ぞや。加之、主殿寮に、燭を要するは、事務の運ばざると同じく、一家に於いて、格別の多忙なる務なくして、朝夕の別なく、喧噪するは、其の恥、其の家の婦女に歸せざるを得ず。凡、一日の務は、朝にあれば、夙に、其の覺悟もて、速に、業を營まば、客を、坐に引いて後、茶菓を買

はんため外に走る不體裁はなかるべし。或は、一般の業務は、其の巧拙、及、順序に由りて、頗、苦勞を省き得るものなれば、其の秘傳をも心得て可なり。

衛生及生理

第四 攝生。女子の知らざるべからざるものは、衛生、及、看護の一般なり。抑、衛生は、生命保全の術にして、老若男女の區別なく、各、人の心得べきものなるも、如何せん、専門の醫師にあらざれば、其の全局を知ること難し。されど、殊に、女子は、己の世務上、直接にして、且、必要なるもののみは、是非、知らずは不可なり。而して、其の知らざるべからざるものは、(一) 飲食、光線、及、空氣等と、人身との關係なり。若、之を知らざれば、小兒の健全發育を、適當に測り、家族の疾病を、未萌に防ぐ能はじ。例之、コレラ病流行のとき、貝類、又は、剛飯等を製し、遂に、病の原因を作り、或は、愛子に、餅菓子等を、過度に與へ、胃弱症にならしむる如きは、婦女に

ありがちの過なり。(二) 身體と、外物との關係なり。大抵の傳染病は、不潔物の紹介より來る次第を知らざるべからず。然らずば、汚衣を洗ふ怠を生ぜんことを免れじ。(三) 身體の姿勢、及、使用等に注意すべし。即、小兒の、前方に屈する習慣をなし、胸部の發育を妨げ、肺患等を招き、或は、家族に、寒暑の度を察せずして、氣候を冒し、以て、法外に勞働し、身體を害するものあれば、其の家の婦女、全、衛生法の如何たるを知らざるより起りけんどの疑を免れじ。故に、女子たるもの、必、此の學を修めざるべからず。蓋、此の學を知らざる家庭は、病床の絶ゆる時なかるべし。從ひて、幸福の生活をなすこと能はざらん。

看護は、女子の天職中、主なるものなり。實に、女子は、温和の言語、優軟の舉動、忍耐の性質を、天より稟けたるを以て、其の性質に従ひて、病者を

護るは、其の分ならん。然れども、無學の女子は、瘡症者を以て、靈魂の崇
 と思ひ、祈禱を、僧侶に頼み、疫病を以て、惡魔の障と考へ、神前に供する
 汚水を吞ましめ、甚しきは、腸窒扶斯を疾める者に、不消化物を進め、溜飲
 に、味噌汁、及、餅類を與ふるものさへなきにあらず。此等の女子は、其の
 心、如何に親懇なるも、介抱の道をしらざるより、反りて、害毒を與ふるに
 等しければ、看病學の一端をも心得ざるべからず。當今の女子に、斯の如き
 無學者はなかるべしと雖、未、臺所の流場より、湯殿、及、便所の清潔法ま
 で、實地に主るものは少かるべし。

家内の整理

第五 其他、家内一般の整理、及、監督。社會の業務は、男子、其の半を
 果し、女子、他の半を爲すべき責任あるものぞ。而して、家事は、殆、其の
 半に相當するものなれば、家政に精しき女子は、自の職分を盡くししものと

言ふべし。されど、此等は、頗、湖濶の業なれば、一言にて、其の秘密の法
 を明かす能はず。抑、男子は、天性、粗野のものなり。女子と、周緻のもの
 なり。されば、其の性を利用するは、天の道にして、即、女子の道なり。故
 に、女子たるものは、家具の取扱、僕婢の使役を初め、客室、寢室の整頓よ
 り、掃除まで、悉辨ふべし。茶碗に、破目多く、揃ひたる膳、椀の、數足ら
 ぬは、女子の恥なり。土藏の戸始末、裏口の錠前を忘れ、雀、立關に、巢を
 作り、蜘蛛、客室に、網を張るも、亦然り。其他、火の用心より、薪、炭
 の用意に至り、水瓶、及、釜墨の掃除より、火の焚き鹽梅、粗布の使方等に
 至るまで、逐一、法あり、術あるなり。果して然らば、女子は、之を知り、
 之を行ふものとして、以て、男子の取る外事と、輕重難易を比せば、愈、兄
 たり難く、弟たり難きことを見ん。何ぞ、男子、好みて、其の妻を、米食蟲

と罵る理あらんや。厄介者と怒る筈あらんや。則、女子、女藝をさへ盡くさは、男尊女卑の嘆なかるべし。女權擴張の必要去るべし。亦、快ならずや。おのれ、女藝に就いて、詳論してしがなの志、切なるも、固、本篇の目的にあらざれば、讀者、察しねかし。

第六 良人と、同藝を知るべし。妻たるものは、其の良人と、浮沈を共にすべきものなり。されば、是非、同藝を知らざる時は、生活上に、不便あるのみならず、親睦を妨ぐる源となることあり。故に、良人、百姓なれば、農事を知り、學者なれば、學事を知れば、便益少からず。然れども、良人と、同藝を學びて、而して後、嫁がんことは、能はざるものなれば、一般女子は、嫁がば、直に、其の日より、夫家の家風を心得、其の家業を知らんことを勤めざるべからず。之を、確乎たる例に徴すれば、梁川星巖先生の夫人、紅蘭

女史に於ける、及、フナセツトの婦人に於ける如き、是なり。反之、夫は、學者にして、其の妻、三味線の技のみを知り、往々、夫の恥辱を買ふ如きは、何等の失態ぞ。すべからず、猛省すべし。

その他、日常の生存に、樞要なる普通の作文、算術、及、家政學等は、必知らざるべからずと雖、繁雜を恐れて、詳記せず。要するに、衣食住は、人生の大要にして、男子は、外事、及、粗剛なる業務をのみなすべければ、其の餘事は、悉、女子の任すべきものなり。乃、女子は、其の周致の性、精細の才、謹慎の徳を、十分、有効に用ゐて、人も、自も、秋毫の遺憾なしと思ひ、且、思はしめんことを期せざるべからず。此の餘の、必要の女藝にして、既に、前章に論じ、又、後章に論せんとするものは、讀者に、相對照して見られんことを乞ふ。

以上は、直接にして、且、必要の才藝なり。それにて、果して、女事は終へたるか。否、四方の山嶺、骨相を呈し、天地、霜に結ばれて、有情の聲なきは、人界の恒にあらず。綿蠻たる黄鳥、友を呼び、青々たる池塘、笑を含む時もありて、いと樂し。之と同じく、人も、實用のみを知りて、一片の風情なからんか。人生の佳趣を失ふこと、幾何ぞ。故にいふ。優美の趣向加はりて、始めて、快樂の世となるものなりと。即、露おきて、荻の葉に、玉をなす夜、眞如の月を望みつゝ、琴を彈する如きは、人をして、高尚に誘ふものなり。されば、優美の藝は、必要ならざるが如くにして、而して、尙、必要なる藝といふべければ、左に、優美の藝の大略を掲げん。

第一 和歌。溫和なること、春陽の如く、慈悲なること、地育の如きは、

女子の性なり。其の感情に富むも、故なきにあらず。而して、歌は、天地の

美妙、事に觸れ、物に感じて、自然に顯出する人徳にぞある。孔子曰、不學詩無言也。と。宜なる哉、此の言や。是を以てにや、力をも入れずして、天地を動かし、目に見えぬ鬼神をも、憐と思はせ、男女の中をも和らげ、猛き武士の心をも慰むるは、歌なりと、古今集の序にいはれたり。能く、歌の効力を述べられたるもの哉。而して、女子も、かくの如き妙力を有てり。否、女子自身は、即、和歌なり。久方の下照姫が、幾千代の昔、既に、生ながら、和歌を詠み給ひしも、宜なるかな。されば、女子は、必、歌を詠じ、もて、利用する處なかるべからず。果して、女子、歌を詠まんか。良人の怒を解き、小兒の癖を矯め得んのみならず、日常の交際より、生活の趣向に至るまで、著き効徳あらん。誰か、「あさか山影さへみゆる山の井のあさき心はわれ思はなくに」の歌を聞きて、尙、能く怒らん。亦、「風吹けば沖津若らなみたつた

山夜半にや君が獨こゆらん」の歌を聞きて、尙、能く疑はん。あはれ、和歌の美德、かく、大なりと雖、決して、憂慮の歌を學び、厭世、及、愛戀の歌を習ふ勿れ。唯、高尚なるもの、美妙なるもの、及、倫理的のものを撰ぶべし。然らずば、自然、女子の品格を汚さん。或は、人の妻たるを厭ひて、尼となる如き影響を免れじ。

音楽

第二 音楽。音楽は、溪水、涓々として流れ、秋風、颯々として吹く如く、事物の、彬々として、相和する自然の調和力、發して、音楽となるものなり。樂記に、凡音之起、由人心生也。人心之動、物使之然也。感於物而動、故形於聲。聲相應、故生變。變成方、謂之音。比音而樂及干戚羽旄、謂之樂。とあれば、稍、其の何ものたるを知るに足らん。孔子は、齊に在りしとき、韶を聞き、三月、肉の味を知らざりき。佐野の城主天徳寺は、豪勇の將

なりけるも、琵琶法師の樂に、泣然たりき。或は、希臘の樂仙ナーヒユースとかや稱ふる人、音楽の妙力を以て、草木岩礁、及、河水をして、爲に動かしめたりきとぞ。實に、其の効徳の大なること、譬へんにものなし。女子の心身は、共に、音乐的のものにして、従ひて、音乐的の職分をなすべきものなれば、必、音楽を知らざるべからず。果して、女子、音楽を學び、信に、其の目的に應用せんか。家族の鬱滞を散じ、陰雲を去り、外事に疲れたる良人、年高き兩親、亂行なる小兒、或は、怒れる人々をして、各、其の心を安んじ、其の業に堪へしむることを得べし。否、琴瑟、相和するは、一家興り、一國平なる兆なり。孝經曰、移風易俗、莫善於樂。と。以て、おのれが言を證すべし。然れども、音楽は亦國をも亡ぼす事もあれば、墨翟、非樂の論をなしき。要するに、音楽は、利器の如く、之を利用すべく、亦、之を害用すべし。故

に、禮記に、樂之失奢。と誠めたり。孔子も、樂は、即、韶舞をせよ。鄭聲を放て。と撰びけり。されば、日本女子も、亦、今日の音樂を撰ばざるべからず。而して、琴、箏、及、琵琶等は、頗、適當なるものならん。然れども、三味線は、俗野陋醜なれば、斷じて斥くべきものぞかし。而して、其の基源は、元の時代に、胡より傳へたりきといふ。初めて、我が國に入りしは、寛文年間、琉球より傳へしが、其の當時は、唯に、藝娼妓の遊具に過ぎざりければ、上流社會の女子は、手、之に觸るゝさへ、恥と思ひたりしものを、物更り、星移り、遂に、今日の如く、上下、共に、之を學ぶもの多きに至りぬ。而して、此の淫聲のためには、正音の衰廢を見るに至りぬ。幸に、近來、歐米より、ヴァイオリン、ピアノ等の樂器來ると共に、明倫の歌、愛國の曲行はれ、琴、箏、琵琶も、再用ゐられんとす。天下の諸嬢、宜しく、撰ぶ所あり

て、音樂の一端をも辨ふべし。猶、音樂と、品行との關係につき、音樂雜誌二十九、三十號に、おのれが卑見を述べおけり。志あるもの、見給ひぬ。

第三 插花。人は、一饋に、十度起つ繁もあらん。晝夜、安眠する能はざる忙もあらん。されども、亦、時として、安息すべき祝日、休暇もあらん。よしや、あらずとするも、鐵腸の梅花、温良の水仙、床にあれば、家族をして、繁忙の間にも、心に、綽々たる閑日月を作り、自然、高尚の生活をなすに至らしむるものなり。即、人をして、彼の家風は、凡俗を離るゝこと、遠しとして、欽慕せしむるのみならず、家族に、雅致の心を生じ、家内を、清潔に整理し、衛生上は勿論、道德上にも、影響あるものなり。是を以ては、歐米の家政等にも、各、盆栽を、室内に備ふべきことを教へざるものなし、然れども、我が國には、唯、盆栽のみならず、一步進みて、插花の道、夙に

存し、其の流派に、遠州、池の坊等、種々あるは、諸嬢の知る所なり。蓋、此等は、悉、一の標準なく、徒に、先人の始めしものにあらず。乃、花木を、天地人の三才に典り、以て、宇内自然の理勢に従へり。其の、多少、截斷折曲せしむるものは、其の理勢に背かしめさらんが爲なり。以て、性善の人、偶、邪悪に染まんとするを教育するに等し。然るに、世の、此の道を學ぶもの、此の理を察せず、唯、左に屈し、右に撓め、遊惰に、歲月を費す手段と信ずるものなきにしもあらず。故に、一瓶の花を挿むにも、半日の時間を費すより、遂に、親父の厭ふ處となり、甚しきは、床板に、塵積ること、一寸ばかりなるに、其の上に、金色の花瓶を置くものすらあり。實に、挿花の効力を知らざるものならん。要するに、挿花の目的は、後園の菊一株を、瓶に挿むも、天然の理勢に従ひて、清く、麗しく、且、家業の妨害とならざる

様、機敏にして、以て、來賓、及、家族に、挿花の効徳を受けしめ、且、女子の手は、何となく、一家に、佳調の光景を與ふるもの哉と、悦ばしむるにあり。

茶道

第四 茶道。此の道は、遠く、應仁の頃、唐制に基き、粗暴なる武臣の動作を矯めんとて、始めしものなり。就中、將軍義満、義政、尤、之を好みけり。次いで、天正の頃、千利休居士が、禪道を學び、僻地に隱遁し、月に詠じ、花に歌ふ傍、有合の茶碗、茶壺等を以て、茶を喫し、清貧風流の樂をなしき。然るに、當時の諸侯、之を聞きて、慕ふもの、續々として、居士を訪ひ、之を學びけるより、茶道、大に行はれつ。その他、宗旦も、勢力ありき。其の後、片桐石見守貞昌、小堀遠江守政一等、各、其の流派を開きけり。おのれが、諸嬢に勸むるも、必竟、其等先輩の流派中、各、好む處に従ひて、聊、

心得べしといふにあり。之に附して曰はんと欲するものは、茶道の應用にあり。思ふに、此の道を學ぶ利益は、曰はく謹慎、曰はく風流、曰はく親睦、曰はく尊敬等なり。故に、之を、有益に用ふれば、平常、客に、茶を進めんも、茶碗を倒し、或は、溢流する如き失敬を免るべし。就中、爐の灰を瀉し、炭の扱ひ方等は、平常の火鉢にも應用して可なり。世、あたたら、此の道を、空禮と誹るものあり。故に、一言、之を辨せん。抑、劇務に疲れし者、時に、暇を得て、知己、相集まり、茶を點するは、高尚の風儀をなすに外ならず。其の一碗の茶を、數人にて呑むは、相親しむ基なり。其の茶主の器具を賞むるは、敬禮の意に過ぎず。實に、茶道は、女子の學ぶべき興味ある道にぞある。何ぞ、空禮と言はんや。然れども、若、其の目的を過たんか。其の僻する處、彼の骨董的の茶器を愛し、心に、露ばかりもなき世辭をいふ杯、寧、失

敬の儀式をなすに至らん。故に、おのれは、女子が、常々、家族の膳部に對し、若くは、來賓に接して、粗末なる舉動をなさざらん爲め、平素より、此の嚴肅なる作法の一端を心得よかしと祈るのみ。彼の、徒に、茶杓、及、爐の炭までを、心に笑ひて、口に譽むるは、虚飾の基なり。故に、女子は、茶道を學びしことを、人の知れがしの動作をなさんより、其の沈着の習慣、滿腔の盛徳、知らず識らず、心ある人に認められんことを願はしけれ。

第五 畫。自然の光景は、美なり。妙なり。見よ。竹に粧ふ雪、溪に流る水、及、山に繞る雲など、宇内の萬象、一として、目奪はれ、心動き、恍惚として、覺えず、歎賞するに至らざるものなきを。此の光景を、一幅の絹紙に寫すもの、之を、畫といふ。故に、畫は、單に、其の事實を寫すのみならず、尙、無形の美妙をも含蓄せしめざるべからず。瀧澤馬琴いひけらく、畫

は、文字の餘韻あるものなりと、故に、女子、之を學べは、大に、雅致の心を増し、從ひて、高尚の風となるべし。是を以て、書を學ぶも、決して、無益にあらざると知らる。加之、心を、綿密にし、且、考を、深遠にせしむるものなり。例之、花を踏みて趙遙すれば、馬蹄芳しといふ畫題も、畫の如何たるを知らざる人は、如何にして、其の意味を表さんかと迷ふならん。然れども、畫人は、之を表すに、蝶飛びて、馬の蹄を逐ふを以てし、野水、濟る人なく、孤舟、終日横はるとの意を畫くに、蘆の間に見ゆる權柄の頭に、鷺の止まるを以てすとかや。實に、高趣ある樂なる哉。されば、女子、春日の徒然に、花骨牌を弄び、秋天の寂寞に、不善の想起くる時、筆を飛ばして、蘭を畫き、墨を留めて、山を寫し、以て、不知不識の間に、家族を、高尚に導くは、こよなき快ならずや。

以上は、優美の藝の主なるものにして、他の類推すべきものは、別掲せず。抑、論じて、茲に至れば、或は問はん。女藝は、上述の如く、實用、及、優美の數項を知らは盡くせるか。おのれは、之に答ふる必要あるを信ず。思ふに、此等の數件は、一個の阿孃として、妻君として、必、知らざるべからざる中庸の標準ならん。即、女子の目的は、一家の長となり、人の妻となり、且、母となるべきものなれば、是非、斯の如き才藝を具へざるべからず。其の位置と、境遇とに應じて、其の内、一二を省き、或は、別に、一二を加ふるも可なり。

殊に忘るべからざるは、女子、外事を、職とすとて、男子をして、味噌を製し、絹糸を績がしむること、外事のため、兒子を愛育する機會を失はんこと、外事の目的を果さんため、一生、孤獨とならんこと、及、分外に、精神を勞し、

身體を疲らし、遂に、病痾を買はんことなり。されば、女子は、あくまで、上述の女藝を學び、且、行ふを以て、原則とせざるべからず。既に、原則あれば、茲に、例外あるは、自然なり。今、其の例外に就いて述べん。女子にして、特別の事情、及、理勢あるものは、上述の女藝の外にして、然も、女性に適合する藝能に限り、従事せんも、妨なかるべし。しかし、一般の女子に望むべきにあらず。何となれば、ろが爲、孤獨の女子、疾病の婦人、赤子を、他人に托する母、内事を、良人に執らしむる妻、多くならんことを恐るればなり。

内事にあらずして、女性に適する業務は、臂を顯し、脛を露すばかり、努力を要するものは避けざるべからず。故に、農家の女子たりとも、先、草を抜き、桑を摘むやうの働を撰び、負ひ、亦、擔ふやうの働は、男子に譲るべき

なり。近頃、東京市内にも、女子の身ながら、車の後推をなすものあるは、全、世路の急迫に基くものにして、其の勉強の點、賞め、且、憐むべきことなれど、單に。止むを得ざるに出でしものとのみ見て、毫もよみすべきことにあらず。之に准じて、女子、政治界に運動せんとする杯も、英國のフォーセツト夫人の如きは、頗、勤めたりけれども、當に、男子のみに譲るべきものとする。今、茲に、女子に適するものと信するもの、一二を擧ぐれば、文學、美術、醫業、及、教員等の如きものならん乎。

抑、文學の、女子に適する所以のものは、即、其の感情は、木の間を走る風にも及び、其の思想は、天つ空に横はる月にも達し、恰、身、既に、自、文學の實想をなせり。然らずば、焉ぞ、源氏物語、枕草子、榮花物語、及、十六夜日記等、世に出でんや、小野小町は、花に感じ、身の、徒に過ぎ行くを

歌ひ、バーナート夫人は、嫁ぎし姉に離れつる寂寞の感情を吐いて、哀なる歌曲を作りきとぞ。或は、支那の古詩を見るも、沈瓊蓮、薄少君等の、閨秀の名作家、枚舉に違あらず。試に、諸嬢のため、最、讀み易き張江橋の、秋日見蝶の一首を掲げん。「江空木落雁聲悲。霜深丹楓百草萎。蝴蝶不知身是夢。又隨秋色上寒枝。」是、遍照の「散りぬればのちはあくたになるもの」を思ひおらすも迷ふてふ哉。」といふ歌と、對應して味ふべし。實に、此等に就いて考ふるも、女子は、宇宙の自然を描寫する詩歌人たらんこと、難からじ。

美術

美術に就いて考ふるに、彫刻の如きは、先例、甚、少きを以て、容易に、不適は言ひ難けれども、畫學は、婉曲なる女子の筆に適するものならんとは、紅蘭女史の實話なりき。亦、之と離るべからざる連絡ある刺繡、造花等も、女子のなすべき業たるは、女子職業學校の成績を見ても、明なり。音樂も、其

教師

の手、敏にして、巧なる、其の音、艶にして、朗なる女子に適するは、言を待たず。おのれ、目下、文學講義の囑托を受け、東京音樂學校にあるを以て、益、音樂は、女子専門の藝として撰ぶべき一科に數ふるを得べしと信じぬ。教師たるに適せりや否やを考ふるに、其の綿密にして、懇なるは、以て、人を訓陶するに宜しく、混々として倦まざるは、以て、人を教授するに宜しきは、女子の特質といふを得べし。昔、曹大家は、女訓を書き、且、兄の死に續ぎ、前漢書を大成せしを以てのみ、有名なるにあらず、宮中に入りて、女師となり、皇后、及、諸貴族を教訓せしを以てなり。亦、英國のハンナ、モリア女は、文學の大家マコレーを、其の幼き時、訓陶せしとかや。近來は、歐米に、女教師多きのみならず、我が國にも、女子高等師範學校を始め、各地方尋常師範學校には、大抵、女子部を設けざる所なきに至りしは、幸なり。唯、怨

むらくは、地方に於いて、折角設けし女子部を廢するもの、一二に止まらざるを。抑、其の廢止の原因たる、監督、其の宜しきを得ざる乎。將、生徒、其の人を得ざる乎。多くは、醜聞事件に基きけんと思はる。吁、此の備を作りしものは、果して誰ぞ。

醫業

醫道を學ばんは如何、蓋、女子の性、謹慎なれば、大患を、懇に檢し、質、温和なれば、病人を、能く安んじ、以て、或點に於いては、男子に勝る處もあるべし。獨乙の鴻儒ヂウリング氏、女子高等教育論を著し、醫業を以て、女子の修むるも可なる業の一なりと論せしは、夙に、世人の知る所ならん。現に、其の譯書も、坊間にあるなり。されど、果して、女醫は、成効するか否かは、我が國にある女子開業醫の實況に就いて見よかし。唯、看病婦、及、産婆等は、無論、女子に限るものところを言ふべけれ。

西洋の女業

その他、普通の生活業にして、電信局、郵便局、印刷所、及、銀行等の役務、寫眞、吳服、或は、文具等の商業には、歐米女子の、従事するもの多しとかや。然れども、おのれは、進みて、日本女子に、彼の眞似をせよと勸むるを欲せず。何となれば、おのれ、嘗て、歐米へ遊歴せし人に聞けり。彼の國には、女子の數、男子に過ぐるを以て、需用供給の原則に従ひて、男女配偶上、女子、不利益の地位に立ち、勢、獨立の生業を求むる必要あるのみならず、彼の國は、生存競争の極點に發達し、上下の懸隔甚しくて、下等女子は勿論、貴女社會すら、貧苦に困しまん恐あり。茲に於いて、止むことを得ず、活動すめり。是、時勢の然らしむる處ならん乎と。反之、我が國の女子は、男子より、其の數少ければ、孤存の憂なく、唯、一家の妻として、亦、母としてのみ、全、生計を營む力たにあれば、可なり。是、日本國風の自然なり。

思ふに、此の自然に従ふこそ、日本女子の道なれ。故に、一般女子は、普通の學問を修め、賢妻たり、良母たることを、主眼とせざるべからず。唯、前に論ぜし如く、特別の天才、身分あるものにして、文學、美術等を、専門に修むべし。否、専門の藝を修むること、亦、必要なり。若、假に、かく、高尚の學問をなす道を、女界になからしめんか。自然、一般女子も、奮發の心を失ひ、怠慢の念を生じ、其の品格は、退歩して、遂に、東西をも分かぬ愚味なる女子のみとならん。あはれ、國民の母たる女子、愚味ならば、何ぞ、國、獨榮えんや。故に、一部の女子に、高等の教育を授くるは、一般女子を進歩せしむる近因なり。願はくは、高等の學校、漸々起こり、碩學の女子、續續、社會に顯れんことを。

此の章を結ばんとするに際し、世の貴婦女達に對して、特別に、一言せん。抑、人には、分限といふものあり。貴族、平民、富者、貧人、各、其の分に應ずる業務を盡くし、願望を持たざるべからず。これのが、以上に論ぜし藝業は、中等女子を、標準とせしものなれば、貴婦女には、少しく、取捨せざるべからざるものあり。即、貴婦女も、固、等しく、女子なれば、一般の本分は、よし、行はずとも、必、行ふに足る心術なかるべからず。唯、分限上、自、手を下して、菜を漬け、衣を洗ふに及ばざるのみ。然れども、貴婦女として、決して、手を拱し、無爲に、歲月を送るべきものにあらず。否、人は、精神を勞せざるものは、其の代に、體骨を使ひ、體骨を安んずるものは、其の代に、精神を用ゐざるべからず。故に、貴婦女達は、(一) 通常女子よりは、殊に、愛國撫民の心あるを要す。巖延年の母は、延年が、郡守となりしとき、刑殺の多きを見て、こは、民に、父母たる道ならんやと責め、且、母は、先、

汝が爲に、墓地を掃除せんと怒りたりきとぞ、以て模範となすべし。(二)風俗の淵源たれ。凡、上のなす處、下、之より甚しきものなれば、假に、貴婦女達にして、學問の何たるを知らず。女子の面目を辨へず、徒に、卑猥の演劇を好み、花美の奢侈をなさんか。下流のもの、焉ぞ、之を學ばずして止まんや。故に、貴婦女達は、日本女子風俗の良否に就き、間接に、責任あるものといふを得べし。詩經の國風の章も、上の化を、下に感せしめん爲なりけんぞかし。(三)慈善等の如き道德の中樞たれ。そのれ思ふに、孤は、路傍に泣き、民は、天災に叫ぶなど、目、以て、見るに忍びざる慘狀の絶えざるは、世の常にぞある。天下の貴婦女達、之を見て、惻愷の心起らざるか。若、之を、冷澹に看過し、自、口、食に飽き、身、暖に過ぎんことをのみ、貪るものあらば、皎々たる天日に恥づるなからんや。光明皇后は、天下の疾病

者のため、百日間、藥湯を施させ給ひきとぞ、其は、素、佛道を信せさせ給ふに由りけんも、慈悲に深からせ給ひしこと、今、尙、人をして、感泣せしむるに足る。貴婦女達は、之に倣ふを欲せざるか。(四)貴婦女達の、貴婦女たる品格、及、徳望を養はん爲に、學問をなすべし。抑、文字を記誦するは、固、學問の本旨にあらず。即、文字は、唯、吾人の思想を交換する符合に過ぎず。然るに、符合を讀むを以て、學問と誤認するものあり。何ぞ、書を讀む萬卷、尙、今日ありと、歎聲を發するもの、今の世にすら絶えざる。蓋、學問は、人生に樞要なる不易の眞理を講究するものなり。故に、苟、其の眞理をたに、實踐せば、朝夕、他に求むることを要せんや。されば、たとひ、文字を知らずとも、人々、眞の學者たらんこと、難きにあらじ。然れども、唯、文字は、他人の智識を流通する捷徑なるを以て、一般、之を學ぶに

過ぎず。幸に、貴婦女達にして、此の理を辨へなば、其の學問の効、顯れて、良人の過を補ひ、兒童の曲れるを戒むることは、容易ならん、亦、歌學なごも、美妙高尚なる志の、自然、口と、筆とに顯るゝものなれば、徒に、古今集等を諳誦せんも、道理に迂く、操行正しからざるものは、豈、三十一字に對し、忸怩たらざるを得んや。此等は、皆、おのれが、天下の貴婦女達に望む處の大略なり。猶、後の日、こまぐも物せん。

第五章 女子の容裝

人類と、禽獸と、相異なる點は、五常の道立ち、四端の心あるのみにあらず。猶、其の動作に於いて、裝飾に於いて、確乎たる差別ありて存す。見よ。一躍して、千里の藪を越ゆるものは、虎なり、泰然として、山の如く靜止するものは、象なり。此等は、各、其の天性に従ひて、一は、猛烈の舉動あり、

人類と禽獸
異なる點

一は、温厚の容體ある如く、人類にも、亦、人類の動作ながるべけんや。蓋、犬猫は、毫も、己の醜體を憚る色なしと雖、人類は不然、是に於いてか、座作進退の法あり、是、人類の、他の動物より、卓爾として、區別ある所以の一ならん、況、容裝を正しく修むるは、心裏の徳性を開發せしむる緒となるをや。蔡中郎の女訓に言へるあり。曰はく、攬鏡拭面則思其心之潔也。傅粉則思其心之和也。加粉則思其心之鮮也。澤髮則思其心之潤也。用櫛則思其心之理也。立髻則思其心之正也。攝髮則思其心之整也。と。以て、相考ふべし

さればにや、孔子も、於鄉黨恂々如也。似不能言者。といひ、君在蹕踏如也。與々如也。といひし如く、其の處に従ひ、其の時に應じて、其の坐作進退、各、規短準繩ありて存す。故に、人の尊卑は、主として、其の動作を見

るも、判然、品別し得らるゝものといふべし。我が國の、君子國といふ名を得たる由來を考へよ。吉備公の風儀、棣々として、一目、外人をして、敬服の念を起こさしめ、覺えず、かく、歎賞の聲を發せしめしにあらずや、苟、女子にして、良人の愛望を失はず、他人の輕侮なからしめんと欲せば、先、動作に注意せざるべからず。故に、是より、動作を略論して、後、裝飾に及ばんとす。

第一 靜淑なるべし。行くに、輕忽ならず、言ふに、喧噪ならず、掬すべく、愛すべく、且、敬すべき女性の本體自然より發する舉止にして、私意を以て、毫も、自を害はざるものを、靜淑といふなり、之を、裏面より述べれば、一歩々々、脛の顯れ、一言發すれば、猫走り、馬驚く如きものは、靜淑ならざるものなり、人に、禮式をするも、自、食事をするも、物を携ふる

も、靜淑ならざる時は、過失あるのみならず、人をして厭はしむるものなり。慎まざるべけんや。思ふに、人の動作は、悉、心の、外に發する表符なり。兼好法師曰はく、人のほさ、心ばへなさは、物いひたるけはひにこそ、物にしにもあらざるなれど。傍人の見る處、それ嚴なるかな。

第二 天真爛漫たれ。天真爛漫の舉止とは、手に、ステツキを提げ、病のためならで、目に、眼鏡を掛けて、英語、若くは、漢語交の爭論をなし、歩まなか、下駄の緒をねぢ切るを知らず、庖厨の務を執らんか、皿鉢を壞つをつねとする如き、粗暴放恣を言ふものにあらずして、女性の自然に伴ふ動作を、托げざるは更なり、ことさらに謹慎と誤りして、卑屈に流れ、温良と誤認して、恐怖に陥るが如きことなき自然の盛徳が發して、動作と現はるゝものをいふなり。吁、誰か知らざらん。或は曲げ、或は折りて、偽の装を作りし庭園の海

棠の花は、天然自然を守りて咲ける野邊の堇の愛らしきに及ばざるを。即、女子の、公然と行ひて、好みすべく、賞すべく、否、止むを得ざる業をも、因循してなす能はず、是非言はざるべからざる考をも言はずして、反りて、禍を求むる如き行は、寧、愚痴柔弱たるを免れず。蓋、粗暴の舉動は、過ぎて、自然を害し、柔弱の舉動は、及ばずして、自然を全うせず。而して、過ぎたると、及ばざるとは、撰ぶ所なかるべし。然らば、女子の守るべき方針は、天真爛漫の美德を害せざるにありと言ふも、不可なからん。

第三 恭敬なるべし。古人は、女子の、父母舅姑の所に在る時は、昇降出入揖遊、不敢噦、噫、咳、欠、伸、跛、倚、睥視。不敢唾洩。寒、不敢襲。癢、不敢搔。不有敬事、不敢袒裼。不涉不擻。褻衣衾不見裡。云々と曰ひたりき。此等は、恭敬の適例を掲げしものにして、一般の人に對しても、必

かく、注意せざるべからず。蓋、恭敬は、虚心にして、邪悪なく、然も、他愛の心に、自重の念を交へ、以て、人に接し、自守るものなり。苟、此の心ある舉止なくば、父母歎き、良人怒り、客人去らん。殊に、女子は、獨を慎むといふ事は、旦夕忘るべからざるものなり。おのれが幼時、京都に、兵火ありき、事、突然に起こりしかば、其の時、女子にして、衣帶を、能く調へしものは、罕にして、他は、帶をも結はざるものすらありき。是、隠れたるより顯るゝはなき理にして、平常の攝身如何は、折に觸れ、人に知らるゝことあるものなり。世の女子、朝夕、衣帶を亂し、父母良人の不在に乗じ、門前、或は、隣家迄も聞こゆる高笑をなし、或は、來賓を、障子の隙より窺ひ、互に、耳語杯せしを、他人には知れざるものなりと信ずるは、汗顔の至にあらずや。吁、天しる。地しる。人も。已も。

以下、裝飾に付き、少しく述べん。人の裝飾は、實用、禮儀、及、雅致の原則に基くものなり、而して、此の三者は、相反する如きものにして、稍もすれば、偏廢片重し易きものなり。されば、其中庸の程度を得たるものを以て、女装の標準となすべし、然らずば、實用の極は、無雅となり、禮儀の極は、煩雜となり、雅致の極も、奢侈とならん。

第一 實用。孔子の、右袖を短くしたりし如き、或は、我が國の古代は、垂髮の風なりしが、其の後、天武天皇の御時、四十歳以上のものは、最早、労働の時期を過ぎたれば、垂髮となるも、妨なしと雖、壯年のものは、働くに不便なれど、必、結髮すべしと達令し、及、文武天皇の御頃、膳具等を扱ふ官女は、繁き労働に堪へざるのみならず、其の垂髮の振廻りより、穢をなす恐れあれば、必、結髮して、櫛を用うべしと命じたる如きは、歷々として、裝飾

は、實用の目的に適合せざるべからざることを知るに足る。されば、女子の、其の品位により、職業に従ひ、及、年齢に應じて、其の裝飾の異なるは、自然なり。若、此の自然に背かば、女子の分限を盡くすこと能はざるべし。

第二 禮儀。禮記曰、婦人不飾、不敢見舅姑。といふ如き、或は、古代の女子は、玉を以て、頸を飾し如きは、悉、禮儀の爲なりけん。思ふに、實用のみを尊ぶ時は、其の極、夏は、裸體を可とし、冬は、外套を着て、人に、禮をなすも妨げずといふに至る弊害に近づかん。故に、労働、其の他、止む能はざる場合にあらずして、垢染みたる衣類を用ゐ、綻裂せる衣裳を纏ひて、人に接するは、失禮なり。不敬なり。苟、女子たるものは、衣帶の製法、及、其の裝用、皆、禮儀に適はざるべからず。古より、冠、婚、喪、祭、其の服を異にするも、心底の敬を表す爲なり、決して、虚裝をなすものにあらず。然れ

ども、禮は、奢らんよりは、寧、儉なるを善とす。

第三 雅致。雅致は、奢侈にあらずして、用を節し、體を調へ、巧に、温

良優美の裝飾をなすをいふなり。這は、女子は、男子と異なり、己より上なる人には、愉色を以て事へ、己より下なるものには、恩威を以て對ふべきものなり。故に、己より上なる人をして、此の嬢、憐むべしとの念を起さしめ、己より下なるものをして、彼の婦、敬すべしとの思を起さしめざるべからず。例之、源氏物語を見るも、末摘花の、ゆるしいろの、わりなう、うは若らみたる一かさね、なごりなう、くろさうちま、かさねて、うはぎには、ふるきのかはぎぬ、いとさよらに、かうはしきをき給へる、其の奇異なる裝束を見しより、源氏は、呆然として厭ひたりし事實は、何人も知るならん。然れども、數多の嬢等の中には、其の物語讀むも、尙、東髪、東風に吹かれ

て、蓬のこどく亂るゝも、恥色なきものあるは、抑、譽むべき乎。

然れども、之を以て、華美の風を尙ぶものなりと、な誤りそ。華美の風は、

妓娼のする處なれば、斷乎して、退くべきものなり。元來、女子は、身の徳、

自、人を支配する妙力あるを以て、大威徳陀羅尼經に、以女人髮、爲作綱

維、香象能繫。況丈夫輩。とありとかや。然れども、此の妙力は、若、徳行

の外に應用せは、爲に、身は亂れ、人は害せられん。乃、愛戀の源となり、

卑風の種とならん。さればにや、志ある人は、衣帶裝束の華美なるを惡むの

みならず、天然の美貌さへ、不幸の一種として悲しめり。おのれが、幼き時

の友に、才學ありて、且、容貌の美なる少女ありき。恒に、斯る説に感じ、

自、其の美を怨みたりけん。嘗て、其の意を、其の師に告げたりければ、其

の師、忽、柔荑拈筆賦烟霞。桂水橋西女史家。但使冰心霜操在。不妨顔色

像「梅花」と、一首を賦して與へたりき。おのれ、猶、友の爲に、之を記憶せり。然るに、偶、今日、妓娼様の風を擬り、満足するものあるを見るに、つき、往時の一友を回想して、以て、相比し、霄壤の差ありと、感、愈深し。

第四 高尚なるべし。人の容貌には、生れながら、美麗なるあり。卑醜なるあり。兩ながら、天工にして更ふべからず、亦、衣服には、富貴なるもの、貧賤なるもの、一様になさんこと、得て望むべからず。さりながら、卑俗を退けて、高尚に就くは、何人もなし得べきものなり。而して、高尚ばかり、眞に、美にして、貴きものは、他にあらじ。請ふらくは、世の女子は、卑俗にして、然も、希ふべからざる美相を作らんことを止め、高尚の容装をなさんことを。紫式部は、常に、らうたけにして、花やかならざる姿を賞美したりき。

高尚

風體

以上の四者を、參酌鹽梅して、裝飾をなさんには、毫も、間然すべき所なからん。されど、今日の時流は、和洋の風俗、相争ひて、未、一定の女裝なさを以て、迷ふものもあらん。故に、猶、數言を費さん。

抑、孝謙天皇の御頃より、頭に、香油を塗り、顔に、白粉を施し、齒を染むるに、鏡漿を以てし、或は、作眉等の風、大に行はれ、爾來、千轉萬化して、今日に至りぬ。思ふに、人の妻たるもの、其の齒を黒くし、其の眉を剃るは、其の淵源を尋ぬるに、裝飾に過ぎずと雖、今日は、以て、一心なさを示す表證なれば、頗、良風なり。近來、歐米の風俗行はれて、眉毛は、目に流る汗等を避くる爲なる造物主の賜なり。之を剃るは、愚なり。齒を染むる時は、自然、口中の掃除等至らずして、疾根を醸すならん杯唱へて、此の良風を非難するものありと雖、多年の習慣にや、老婦の、白齒にして、眉毛、簪の如きは、

見るもの、愕然たり。殊に、此等の女風は、固、女徳より起るものにして、豈、洋風に尊ぶ細腰の、害のみある如き類例ならんや。化粧も、薄く施して、格別、目立たざるを、程度とするは良し。極めて白きは、卑俗たるを免れず。加之、襟を汚す等の恐ありて、實用にも適せず、衛生にも悪し、疾く改めてよ。

結髪の風は、既に述べし如く、古代は、垂髪なりしも、後奈良天皇の御頃より、一般、唐輪に結びしが、後水尾天皇の御頃より、兵庫鬘初まり、其の後、勝山、嶋田、丸鬘等に變じけり。其の當時は、殆、實用の爲、結髪せしに過ぎざりしも、靈元天皇の御頃より、風俗、華美に流れ、伽羅油杯を用ゐる、華美なる笄、簪等を以て装ふに至りぬ。亦、明治の今日は、之に、束髪加はりて、薔薇の簪を用ゐるもの多し。定めて、諸嬢は、何れを採用して可

らんかと迷ふらん。それ、結髪の風は、特に、老若、貴賤、職業等に從ひて、適すると、然らざるとあれば、一概に論定し難し。されど、束髪は、固、西洋婦女の、赤く、短く、且、縮む髪縮む髪の所置法なりとせば、鬘髪、雲の如き日本女子の、之に擬するは如何乎、若かし、書生等には、簡便にして、清潔なるものなれば、容易に止むべしと勧め難けれども、一般日本女子に取りては、日本流の優美なるには若かさるべしと思へり。而して、其の日本流結髪の風にも、貴族に、尙行はるゝ下髪、竹の節、及、兒鬘、亦、中流社會に行はるゝ丸鬘、及、银杏鬘等を撰ぶべし。蓋、何れの結髪の風にせよ、藝妓流の嶋田髪、及、將に、背後に落ちんとする娼妓様の鬘は、斷じて做ふべからず。此等は、寧、束髪の、質素なるに及ばざること遠し。茲に、一言加ふべきは、既に、未亡人となるときは、勿論、髪を截つべし。是、飾を棄て、

節操を守らん爲なればなり。

古代の衣服は、筒袖にして、禪を用るしが、其の後、韓風に變じ、亦、其の後、唐風に擬せし等、種々の變遷を経て、遂に、今日の風體をなせり。就中、方今の服は、簡便にして、優美なりと信ずれば、矢張、上流女子は、絞附の重衣を用る、以下、分限に隨ひて、日本の常習に由るべし。一時は、洋風、稍行はれつるも、這は、全、我が邦の女子に適せずといふべし。何となれば、彼等は、身の長高く、腰細ければ、洋服は、隨分、美なりと雖、我が邦の女子は、倭にして太し。加之、家屋の制度も異なればなり。帶の如きも、昔は、六尺五寸が、通常なりしが、近世、即、靈元天皇の末年頃より、一丈二三尺の物を用る、且、幅も廣くなりしものにて、古代の風俗と言ふべからざるも、日本女子の姿勢を飾るには、是非、此の如きものならざるべからず。若、狹

帶主張論者の、洋癖心以て望むまゝ、男子同様のものを用るんか。彼の細帶のみを結ぶ下婢の醜き様にも似ん。あゝ、かれら論者は、扶桑優美の女子を率ゐて、下婢の様に化せんとする乎。其の結様も、高尚にして、古風なるに勝るものなし。彼の帶揚の大なるは、洒落に似、而して、全、そを用るざるは、亦、自墜落めきたり。抑、中庸てふ教は、普通なるかな。

蓋、昨今は、青年女子も、洋服を用うるもの少く、衣帶共に、奇様を好む心、薄くなれり。獨、増長して止まざるは、舶來の品を用うるとともに、華奢の風なり。昔、馮外郎の妻、首飾を用ひければ、王涯、これを見て、歎じて曰はく、馮は、郎吏なり。妻の首飾、七十萬錢、それ久しかるべけんやと。おのれは、今日、王涯の如き人、多く、我が國になきを怨む。

其の色に至りては、卑俗なるものと、雅致なるものとを區別すべし。凡

て、五色の中は、何れも、純色にして、正しきものなり。而して、其の餘は、雑色なり。故に、正服には、必、白、亦は、黒等、五色の中のものを書ぶべし。然れども、其の人目を驚かしむるものは、華美に近ければ、黒色を、尤、良とす。紫の如き間色は、貴族社會には、用うることに多けれども、正服としは、決して用ゐず。此等の理を應用して、女子は、其の品格に従ひて、各、日常の衣服にも、適當の色を書ぶべし。極上流の女子は、古今、殆、華美に近きものを用うと雖、這は、其の身分に應じて、反りて、然るべき理、他にあるを以てなり。一般の女子は服色は、勿論縞柄も、質素高尚なるものを採りね。因に言ふ、尙、今日の日本女子に適せざるものは、靴と、帽子となり。

終に臨みて、一言すべきは、佳人の資格に關する要素なり。思ふに、佳人は、

第一、女徳、智量、品格、及、女藝等を備へ、第二、頭髮、眉毛、眼色、體制、身丈、筋肉、及、姿勢等、各、其の宜しきを得、第三、裝飾は、適度を失はざるものならざるべからず。然れども、かくまで、心は、玉に似、容は、花に勝り、裝は、之に適ふことは、萬人に願ふべくも、一人にたに期すべからざれば、其の數件の中、なるべく、全數に近き要素を具ふる女子を、佳人なりと判定することの止むを得ざるなり。然れども、佳人たる資格の眞髓は、心なり。是、人は、頑然たる土石と異なれば、心情、何となく、外貌に顯るゝものなり。されば、心清く、且、秀でたる女子は、人をして、覺えず、上品なりと譽めしめ、柔和なりと愛せしめ、以て、自然に、美なりと思はしむるに至るべし。這は、人の美は、物の美に異なるものなればなり。世人、外貌の美を以て、佳人なりと誤るものあり、若、果して、心實と、外相と、

相關するなくば、焉ぞ、外貌醜きものにして、彼の婦女は、非凡なり、優美なりと、一面識の人をして、感歎せしむることあらんや。故に、徒に、女子の美醜は、外貌のみに由ると信じ、内心を研かずして、外様ばかりを形つくらんとするは、愚ならずや。否、外面の美醜は、天なり。天を改めんとするは、人の爲し得る望ならんや。昔、西施といふ美人あり。鬢感の癖あり。偶之を羨める女子、之に擬して、世の笑を招きしことありきとかや。希はくは、天下の女子、斯る野念を懐かて、外貌の美醜に拘らず、先、内心の上達高尙を謀れかし。されば、内外、兩ながら、美なるものには及はずと雖、亦、一種の佳人たる、難きはあらず。あはれ。天は、いかぞか、外貌を以て、内心を棄てんや。枕草紙に、行成卿の言として、女は、目は、たてさまにつき、眉は、ひたひにおひかより、鼻は、よこさまにありとも、口つき、あいきや

うづき、おどがひの若た、くびなど、をかしゆけて、あるにくからざらん人なん、おもはしかるべき。とはいひながら、猶、かほの、いとにくけなるは、心うし、云々としるせり。

第六章 女子人に接する法

交際

孤立するは、人の性なるか。獨存するは、人の分なるか。否、人は、社會的の靈物なり。故に、何れの國も、原世時代より、既に、人は、此の濱に、一人住み、彼の山に、一族居る如き分離の生存をなししものにあらずして、必、河邊、及、海岸等、最、生活に便利なる所を撰び、諸族群居したりけん。推知するに足る證跡は、各、其の國史を繙けば、明なり。既に、人の稟性、斯の如くなれば、人、相集まれば、便益多く、相交はれば、快味多かるべし。若、孤立せんか。病苦するも、互に助くる能はず。水火に逢ふも、互に救ふ

能はず。止むことを得ずば、あはれ、人は、恐怖と、憤悶との間に、一生を送ることを免れじ。茲に於いてか、人には、交際の必要なるを知る。孟子も曰ひけらく、獨樂する樂は、人と樂する樂に若かず。少と樂する樂は、衆と樂する樂に若かず。是、人の本然の性徳を寫せるものなり。故に、交際は、緩急、相應じ、需用、相給する利益あるのみならず、櫻花の朝、明月の夕、交、感想を、相通じ、平和を、相温め、以て、所謂、人類の人類たる趣味を含む生存を全うするに缺くべからざる徳義の一種なり。

交際は、斯の如く、人々、互に、懇親を通じ、以て、相益し、相樂しむものなりとせば、老若男女の區別なく、普通の人道なれど、就中、冬日の如く温和、春風の如く柔和の天稟を受けたる女子は、其の天職の一として、之を主らざるべからず。否、女子は、繁鬧にして、其の體力を要する事業をば、男

子に譲り、以て、女子に適する交際を、己の任務とするは、便宜ならずや。蓋、今日の女子は、人に接することを避けんとするも、避くる能はざるなり。既に、避くる能はずとせば、亦、其の法を講ぜざるべからず。然れども、女子の交際は、頗慎むべきことぞかし。何となれば、其の世務に迂きと、輕信し易きとの二者より、禍を買ふこと多ければなり。故に、顏氏は、女子、聰明才智、古今に達するものあらば、正に、君子を補佐し、其の足らざるを勸むべし。必、牝雞、晨に鳴き、以て、禍を致す勿れと戒めたりき。即、女子は、格別、世務に關係すべからず。従ひて、交際も、廣くせざるを良とす。近頃、我が國の女子も、歐米婦女に倣ひ、口を、交際に假り、多く、時を費し、財を投げ、良人の怒に觸るゝもの多しとかや。おのれが言ふ處のものは、斯の如き法外の交際にあらず。故に、試に問はん。江東婦女、

略無^レ交遊^ニ。其^レ婚姻^ノ之家^ニ、或^レ數^ニ十年間未^レ相識^ニ者^ヲ、唯^ニ以^テ信命贈遺^ニ致^シ殷懃^ニ。といへる如き女子の交際法と、又、鄰下風俗、專^ニ以^テ婦持門戸^ニ、爭訟曲直、造請逢迎、代^ニ子求官^ニ、爲^レ夫^ノ訴^レ屈^ニ、此^レ乃^レ恒代之遺風乎^ト。といへる如き女子の交際法と、何れか勝る。おのれは、日本女子は、眞の日本女子となり、あくまで、敬愛靜淑の美德を守り、終始、其の徳を以て、人に接すべし。今日、若年の女子、教會等にて、妄に、男子に交はり、多く、醜聞を醸すを以て、交際の本面目と信ずるものありとせば、大なる誤なり。抑、男女、恣に會合するは、背徳の所爲なり。而して、眞の交際といふものは、各人社交上の必用より、禮を以て、經となし、義を以て、緯となし、之に加ふるに、敬を以て、相關係するものをいふなり。

實際の効徳

蓋、誰か惜まざらん。正宗の利刀を、未磨かすして、以て、用なきものとするを。女子も、無學無識にして、世人、其の心を信じ、其の言に委ぬること肯せず。己も、亦、自暴自棄の姿にて、其の天職なる交際を事とせざるは、遺憾の至ならずや。之に反して、智を練り、能を養ひて、心、言、共に、決して、禍亂の緒とならざる女子にして、人心を結ぶことを務めなば、其の効徳如何ばかりぞや。西曆千八百九年、マゼソン、合衆國の大統領たりしが、當時、外は、英國との間に、戰爭起り、内は、政黨の軋轢甚しく、以て、政府を攻撃したりき。然るに、マゼソンは、八年の長日月、其の至難の任を、自盡くしは、不思議なりと雖、其の夫人ドルレーペーン、南風の薰せる如き溫柔以て、逢ふ人、交はる友の、久しく結びて解けざる仇敵の怨恨不平を治めたりければ、各、反對の首領すらも、怡々として、マゼソンに歸服するに至りきとぞ。亦、現任大統領の、其の位置を得たるも、其の妻の交際、

與かりて力ありきとかや。然れども、惜いかな。今日までの女子、多くは、無識の故にや、交際以て、遠く、世を益すること能はざるのみならず、反りて、近く、一家離間の原因とさへなりたるもの多かりき。故に、古人は、人家兄弟無不義者。盡因娶婦入門、異姓相聚、爭長、競短、漸漬日聞、偏愛私藏、以致背戾、分門割戶、患若賊讎、皆汝婦人所作。と戒めたり。否、我が現今の女子中、或は、未、斯の如き邪念を絶たざるものもあるに似たり。とく改むべきことにこそ。

人に接すとしいへば、頗廣きことなりと雖、良人に向ひ、能く貞に、父母に事へ、能く孝に、兄弟、及、親族に對し、能く信實にすべきことは、既に、女徳中に述べたれば、茲には、單に、他人との交際、及、僕婢の使役等につき、聊述べん。先、他人との交際を圓滿にせんには、

親切

第一 親切なるべし。林子平曰はく、人に交はるには、虚言虚辭なく、誠

實を以て主とすべしと、理ある言かな。凡、人と、親睦を結ぶは、外力の能くする所にあらで、必、心力に由るものなり。這は、匹夫も、志を奪ふべからざるものなれば、己、誠實を盡くさずして、人の歡心を買はんと欲するは、木に縁りて、魚を求むる類なればなり。故に、たとひ、仇敵と雖、之に交はるもの、赤誠發して、紅涙降らば、恐らくは、感服せざるものはあらざらん。否、彼、寧、胸襟を披いて、刎剄の友たらんことを願ふに至らん。殊に、信を以て交はらざる知己は、眞の知己にあらず。而して、女子の交際たる、多くは、世業に關せずして、感情の調和にあるを以て、親切は、女子の交際上、唯一の道なり。

第二 愛嬌あるべし。おのれが言ふ處の愛嬌は、人を欺かんための、虚飾

の分子を含むものにあざれば、毫も悪むべきものにあらず。唯、心の盛徳、外に發し、自然、人を感じしめ、且、歡ばしむるに足る女徳の一端なり。抑、女子の交際は、天性上、及、職分上、他人との懇話、屢なる能はざるものならん。亦、往復、數なる能はざるものならん。これを以て、唯、愛嬌能く、良人の交際を助け、世の老者を安んじ、幼者を懐くるを以て、肝要とす。是、女子の交際と、男子の交際と、相異なる點なり。然るに、毫も、一家の必要なくして、良人、及、父母の意に戻り、放逸に、時日を消し、而も、顔色、邪氣を帶ぶるにあざれば、誇氣、揚々として、人に接し、遂に、多くの人は、陰に、之を彈指するも、自、西洋流の交際女子と思ふ人あるこそ、可笑けれ。

尙、世辭も、事と、品とに應じて、或は用うるも、妨なきことありと雖、巧言

令色鮮仁矣。と。人より、信任せられずして、反りて、擯斥せらるゝ媒介をなすことあるものなり。されば、世辭は、一概に、多く使はざるを良とす。唯、他人を尊敬する餘り、所謂、言語の言様を、上品にする時に限り、用うるも妨なしといふべし。古人の、遷際と、戚施とを惡みし所以は、此の世辭的諛諛を斥けたりしに外ならず。請はくは、口に蜜あり、腹に劔ある鬼人たるなかれ。

第三 己を待つを薄くし、人を遇ふを厚くすべし。女子の天稟、自、勞を取り、人に、樂を讓るべきものなりと雖、稍もすれば、自、満足を求め、人の禍福を顧みざる反相を呈することあり。見よ。世には、人の、己になす處、充分ならざるを謚く女子にして、其の家の爲、深夜、雪を踏みて來る客人を待遇するを厭ふものもあらん。其他、己の本分は果せりと考ふる事にして、

尙、利己主義たるを免れざるは、女子の通癖なり。若、此の次第を悟り得ざる女子あらば、夜半、夢覺むる頃、手を、胸にして、既往の行爲を再思せよ。覺えず、冷汗の湧き出づるばかりの事もあらん。昔日、陶侃の母、湛氏は、賢女の譽高かりける女子なりしが、或時、賓客、馬に乗り、陶侃を訪ひたりしに、家貧にして、其の馬を養ふべき秣さへなきのみならず、雷、軒を打つ夜なりければ、其の母、忽、己が寢席を切りて、馬食に充て、且、直に、女子の、最愛すべき頭髮を斷ち、これを、鬻に賣り、其の價を以て、酒食を購ひ、柱を削りて、以て、薪となし、速に、これを料理し、少も厭ふ色なく、且、其の客に、其の事情を知らしめずして、待客の禮を盡くしたりきとかや。すべからく、女子の交際は、かくこそあらまほしけれ。あはれ、食前方丈の奢を、何の女子にして、西洋の習慣と稱して、冠婚葬祭の義理をさへ缺くものは、

何の心ぞや。

第四 禮義を離るべからず。 交際は、知人、相集まり、共に、月を賞し、

花を弄する如き遊惰のためになすものにあらず。或は、男女、濫に往來し、席を同じうして、以て、談笑する目的にあらず。全、人生の目的を全うするに必要なる相互の關係にあり。されば、交はるには、禮讓を以てすべし。禮讓なき交際は、久しかるべけんや。

程子曰はく、始めて交はるに、道を以てせざれば、終に、隙あるもの多し。故に、交を結ぶには、始を慎むべしと。殊に、女子の、男子に交はるときは、梨下の冠、瓜田の履に於ける如く、疑はれ易し。慎まざるべけんや。公父文伯の母と、季康子と會しけるとき、各、其の闕を踰えざりければ、仲尼、之を評して、男女の分を別つ禮となしたりき。世の頻繁なる今日は、固より、男

女交際の必要ある場合も起こらん。然れども、禮の一字は、須臾も忘るべからず。

謹敬

第五 相狎るゝなかれ。親しきは、疎き初にして、疎きは、親しき緒なり。昨日、刎頸の友と思ひしもの、今日、已が仇敵たる例さへ少からず。熟、其の源を探るに、相狎るゝ餘にぞありける。昔日、晏平仲は、人に交はるに、久うして、而して、之を敬せしとかや。女子は、必、此の一言を忘るべからず。何となれば、其の天性、輕信し易ければ、必、知人とし思へば、敬意を缺き、失禮の舉動をなさん恐あればなり。故に、人と交はらんとならば、先、其の人となりを知れかし。蓋、人は、光榮の時は、我後れじと、争ひて來り會すと雖、艱難のときは、親友ならでは、來るものにあらざるべし。而るを、女子は、外面のみ親しき知人に狎るゝこと、男子よりも速にして、一朝、其

實際上の實

の真相の顯るゝに至れば、亦、怨むこと、反りて、男子より大なり。然れども、其の反動にや、女子交際の通弊として、或は疑ひ、或は嫌ひ、或は憎むことあるは、由なきことにはぞある。戒めざるべけんや。

以上の條項を參考し、謹みて交際せば、良人の爲には、好知己を得、以て、己も、共に、世路の難を救はるべし。兒女の爲には、良朋友を得、以て、將來の發達上、少からざる裨益あるべし。然れども、多くの女子中には、其の家に對して、有益の人の來るすら、之を五月蠅と思ひ、怏々たる顔色以て、火鉢を出たし、何事か謾きつゝ、茶杯を調ふるものありとかや。果して然らば、志の壯なる人、亦、其の闕を踏まんや。抑、女子の交際は、己一個の交際を主とするものにあらずして、親の爲、夫の爲、且、子のため、其の交際を、間接に輔佐して、圓滿ならしむることを專にせざるべからず。故に、有徳の

女子の本分 第六章 百四十四

來賓、門を叩くこと、漸々、稀なるに至る家は、其の基は、多く、内裏を修むる女子の、未、人に接する法を知らざるに坐するものといふべし。之と同時に、良人の、悪人と結び、家兒の、放蕩者と契るに至らば、其の女子、亦、未、交際の本面目を知らざるものとの責を免れざらん。吁、任重し。

凡、交際の秘訣は、ことさら、馳走をなし、以て、目前の世辭を言ふ如きものにあらずして、よし、客に、缺けたる茶碗以て、粗茶を進め、綻びたる蒲團に坐せしむるも、歓迎の情、勃々と、顔面に顯れなば、忽、人をして、一見、舊友の感を起さしめ、遂に、其の交や、永久解けざるに至るべし。蓋、男子は、外出多きものなれば、女子たるもの、恒に、内にありて、諸の應對をなし、是より、一家の人望を作り、その家の信用を高めざるべからず。思ふに、交際の機會は、些少の事より發するものなり。不和も、亦然り。例之、

隣家の小兒の頭を撫で、必生の相識となるあり。或は、犬、猫に、水を灌ぎて、終生の仇敵を作るあり。實に、交際をかり、奇妙なるものはなし。女子の癖として、客の袖裏を窺ひ、縞目を眺め、陽に謙退して、陰に、其の反對の意を含み、甚しきは、公然、得々として、自慢話をなし、或は、知人の短所を數へて、愚弄する杯は、人の心服を得る所以ならんや。誰か、人を切る刃を見れば、亦、己を害するものと思はざらん。

若、客に、飲食を進むべきことあらんには、食ひ易くして、而も、消化し易きものを撰ぶべし。貴女に、餅を進め、老人に、蛸を呈する杯は、客に接する拙きもの、往々なす過なり。別して、我が國は、禮義に厚き國なれば、贈與の繁きこと、外國に於いて、比類なき程なりとかや。然れども、禮の弊は、煩なるのみならず、動もすれば、虚禮に流れんとす。故に、之を主る女

子たるもの、工夫せざるべからず。抑、人に、物を贈る目的は、財を與へん爲にあらで、實意を表せんがためなり。儀、物に及ばざるを不享といふ。是を以て、輕少なりとも、國産等を、人に贈るは、下流社會は、兎も角も、高尚の人は、高價の品を贈られしより、悦ぶこと、大ならん。勿論、人の大禮には、習慣に従ひて、贈與せんを良とす。近來、日本流の贈與を笑ひて、之を顧みざる洋癖者多くなりぬ。此の風潮は、吉事か。將、凶事乎。

既に、女子は、人と交際せざるべからずとせば、従ひて、女禮を講せざるべからず。抑、女禮は、女子の、人に接するに當り、女子たる本性より出づる尊敬の心念と、靜淑の舉動とを以てすれば足らん。決して、體を、奇に容づくり、故に、聲を、妙にするを以て、禮を誤了しそ。禮の本は、心にあり。禮記に、忠信禮之本也。義理禮之文也。とあり。以て、參考すべし。然らば、

禮式の作法は、心の敬を顯すに過ぎざれば、如何なる作法にても、妨げざるに似たり。今の禮を論ずるもの、多く、内心を先にするを忘れ、外容のみに傾けるは、遺憾なり。

如上の如き理ある故にや、昔日より、各國人種の、相互になす敬禮の作法を考ふるに、匍匐、叩頭、頓首、起立、危坐、注目、握手、或は、接吻等、様様なりと雖、いづれも、其の國の人民に取りては、各、敬禮作法なれば、必しも、起つが、禮に限らず。坐するが、禮なるのみにあらず。必竟、其の作法には、高尚と、卑俗との別こそあれ。悉、心誠の表示に外ならず。今日、羊人の握手と、我が低首とを比して、以て、禮の本體を異にするものと思はゞ、誤ぞかし。然れども、獨、心、甚謹むと雖、未、一般世人の認むるに至らざるものは、敬禮といふべからず。故に、日本臣民たる資格に、變更あるとき

は、ともかくも、先、我が民人は、我が習慣に従ひて、低首するを以て、禮となすべきなり。近來、我が女子も、洋人と、キツス杯をなす影響にや、互の挨拶にも、首を垂るゝ度、大に減するめり。是、日本女子の本面目と稱するに足らんや。神州は、神州の禮あり。何ぞ、他に眞似る理やはある。尙、以下、禮の要領を、三に概括して述べん。

第一 進退、法度あるべし。女子は、其のいふ處、其の動く處、悉、天性の美德に伴ふべき理にしあれば、自守る規矩作法も、單に、冷澹不味にのみ、嚴正ならで、一片の有情、掬すべく、憐むべきものを良とす。若、衣帶齊はず、結髮亂れ、立つに、律なく、坐するに、序なく、口、非禮をいひ、亦、注目正しからず、而して、己、能く、禮を知れりといふも、人、何ぞ、之を許さん。古書にも、行修言道、禮之質也。或は、禮義之始、在於正容體一齊

進退

顔色一順、辭令一。とあり。思へよ。諸嬢は、禮儀正しきを以て、宇内に、高名なる蜻蛉洲の女子たることを、必、海外の異風に感化せられ、特色の掾々たる威儀をな失ひそ。

事宜

第二 事の宜しさに従ふべし。初めて、女禮の書を繙くものは、日々行ふ千種萬別の業に就き、逐一、かくくすべしと列擧しあるを見て、如何にして、之を記憶し、且、實履し得るかと驚くならん。然れども、幸に、禮の基源は、天地と、其の節を同じうするを以て、事の宜しさに従ふといふ一理、以て貫くを得て、簡なり。されば、此の一理を知り、之を應用せば、千萬の末禮、盡悟り得ん。實に、便なるかな。蓋、禮式の書も、悉、事の宜しさに適ふ作法を、事の後に、集録せしに過ぎず。即、式ありて、人従ふにあらす。人ありて、後、式起くるなり。恰、文章は、文法に先つものなれども、後進

者は、遂に、文法よりして、文章を學び得るが如し。今、一步進みて、此の原則を、今日の女禮に適用し試みん。先、煙草盆進め方に就いて考ふるに、火壺をば、客の左の方に置きて、唾壺をば、右の方に置く如きは、自、喫烟者となりて考ふれば、忽、此の作法は、事の宜しきに適ふことを知り得べし。亦、燭臺を扱ふにも、筋骨の不自由なる左手にて、竿を持ち、力量強く、運動巧なる右手にて、臺を携ふる如き、その他、茶を呑むにも、右手を以て、茶碗を持ち、左掌にて、其の底を助くる如き、或は、人々、互に行き逢ひ、或は、飯を進め、且喫し、或は、物品を受授する等、一切の作法に應用して誤らざるべし。世の女子、此の原則を知らずして、末節を學ぶは、迂遠ならずや。おのが師、星巖先生の詩句、俗儒但只演威儀、善哉林放問其本。を假り、茲に加へん。但、宜しきに適ふといふことを以て、便利主義の尊敬なきもの

と誤了するなくば、幸甚。

自然

第三 自然なるべし。女禮は、自然ならざるべからず。自然ならざる禮は、

禮にあらず。例之、立つに、兩手を、膝の上に垂るゝ如く、或は、障子、襖を開くに、左の方へ開かんと欲すれば、右方に跪き、先、右手にて、引手を以て、少しく開き、而して後、左手にて、全開く如く、自然の順序に由るべきなり。人為の次第を以て定めたる儀式は、抱腹に堪へざること多し。乃、貴人に對しては、膝摺の禮ありと雖、若、事變ありて、四疊半の室にて、一三人も、共に面會せん等の時には、唯、敬意さへ表すれば可なり。膝摺するに及ばじ。亦、人に、物を進めんには、如何なる物にても、現に有るものを、誠實より捧ぐるは、禮に違はずと雖、正に無きものを、本意ならずも、求めて呈するは、偽に近し。古書よ、居山以魚鼈爲禮、居澤以鹿豕爲禮、君

子謂之不知禮。と見えたり。即、禮は、自然を主とすることの意なりけらし。

習慣

其の他、冠婚葬祭等の、本邦習慣上行はるゝ儀式の大要は、必知り居らざるべからず。蓋、習慣上の作法は、外國人の目より見は、感心するに足らざるものも有らん。然れども、何ぞ怪まん。恰、本邦人より、外國の風俗を見る時は、亦、笑ふべきものあるが如し。否、各國に、特習あるは、是、獨立國の本體にして、益、其の舊儀を守ること。眞に、國を愛するものといふべけれ。徒に、異邦の風を尊びて、我が國の俗を顧みざるものは、其の眼中、國家なきならん。而して、彼等は、一朝、妖雲飛びて、仰けは高き富士嶺を侵すことあらんも厭はざる黨なり。亦、何をかいふを要せん。故に、日本女子は、敢て、古禮に拘泥するに及はずと雖、此等の大義を悟り、葬禮に、花

を手向くる如きも、唯、過度に至ることは制限せんも、時風につれ、全廢するには及ばざるべし。我が婚禮に、三々九度の式を用うるも、歐米の禮にあらずといひて棄つべからず。諸嬢、若、今の濁流に化して、刹那、固有の禮儀を忘れんか。あはれ、數千萬年來、輝々たる豊蘆原の前途知るへからず。

婢僕を御する法

此より、婢僕を使役する方法に就き、其の大概を述べん。抑、女子は、主として、直接に、婢僕に接すべきものなれば、いかに、之を使役すべきかを知らざるべからず。乃、其の使役の方法如何は、一家の幸福、及、利益に、大なる關係あるものなり。豈、忽にすべきものかは。

寛容

第一 寛容すべし。概して、人の婢僕たるものは、無教育のものにして、其の生涯の目的は、飲食、衣服、及、遊逸を得んにあり。而して、固より、知

量乏しく、識見卑ければ、爲すこと、行ふこと、家主の満足を得る能はず。否、執性、怠惰、忘却、食慾、虚言、多言、離間、及、盗心等の癖ありと雖、恒に、君子を以て、之を責むるは、反りて、主人の、未、人事を知らざるものと言はざるを得ず。通例、其の行、宜しからざるものならば、先、好言以て、之を戒諭すべし。多く恕しても、尙、命を用ゐざるものは、解雇することの外なし。貝原益軒曰く、恭にして、和なるは、友に交はる道なり。嚴にして、寛なるは、下に接する道なり。恭、且、嚴なれば、己を失はず。和、且、寛なれば、人を失はずと。實に、婢僕を御するには、寛に過ぐれば、馴れて、使ひ難く、嚴に過ぐれば、外容のみ服して、心底は、之に背くなり。思ふに、天は、人の上に、人を作らず。人の下に、人を作らずと雖、彼等は、財貨なきが爲、教育なきが爲より、單に、主人と、位置を異にするのみにし

て、彼も、我も、等しく、天稟の人なれば、決して、牛羊視して、無殘に使役すべからず。況、徳、草木禽獸にすら及ぼすべきは、女子の本分なるに於いてをや。

範例

第二 自、範例を垂るべし。馬を引いて、河を渡らんと欲するものは、自、先、衣を掲げて、水を犯さざるべからず。婢僕をして、家業を強勉せしめんと欲するものは、自、先、夙に起き、夜に寝ね、心を焦がし、身を勞して、好模範を示さざるべからず。若、自、單衣の裁方すら知らずして、下婢に、羽織を縫へと命する如きは、耻づべきわざなり。亦、自、漬物の法方を知らずして、菜漬に、酸味あるを聞きて、下婢を叱責する實例は、往々、おのれ等の見聞するところなり。是、焉ぞ、婢僕を御する道ならんや。然らば、中流以上の女子は、幼時より、婢僕に行ふべき業務の大要をも心得て、一朝、一

家の内君となり、婢僕を指揮せん時に當り、周草狼狽せざらんことを要す。

獎勵

第三 勵まさんに、賞を以てすべし。這は、婢僕を御すべき秘傳なり。蓋、義に勇みて、効を樂しむは、人の情なり。之に反して、報償なきに、孜々として働き、成績顯れざるに、汲々として勉むるものあれば、聖人の亞流なり。何ぞ、婢僕の、能くする所ならんや。婢僕を使はんには、叱らんより、寧賞むべし。叱るときは、自暴の心を生じ、身を、法外に放つに至ればなり。賞むるときは、敢爲の氣を起し、身を、主家に任ずるに至るものなり。茲に、賞といふも、格別のことにあらず。唯、勉勵するときは、能く、其の勞を認め、後、祝節、祭日等の機會に、些少の物を與へ、非常の苦勞をなすときは、好食に飽かしめん杯、彼等を、能く愛すれば足れり。唯、彼等は、求めて、飽

採用

くを知らざるものなれば、其の心してよ。但、以上の方法は、一般の出入者迄にも通するなり。

茲に、婢僕の採用に就き、附言せん。いづれの家も、婢僕の善きものなきを歎かざるはなしと雖、能く、之を撰び、而して、徐々に、之に教へなば、善きものも少からず。其の悪しきものを使ひ、孩提の童を、之に委ねば、自然、其の子の習性を害せん。或は、婢僕の常習より、主人の不吉を起すこと少からず。清少納言、從者に就いて、いふやう門近な所をわたるを、よびいるゝに、あいさやうなく、いらへもせで、いくものは、つかうらん人こそ、おしはからるれど。實に、當然の推測なるかな。之に反して、善きものをつかへば、一家の慶事なり。見よ、世に、一家、擧りて、傳染病等の災に罹れる時、忠實なる婢僕の爲に救はれ、聞くものすら、猶、感涙に堪へざる奇特

の例少からざるを。昔、會稽の翟素といふ女子、聘して、未嫁がざりし時、賊あり、暴力を以て、之に迫り、敢て犯さんとしたりけるが、忽、其の婢、跪き、泣いていひけらく、妾、請ふ。之に代らんと。争ひて、遂に、主従、共に殺されたりけるを、當時の君子、一は、貞なり。一は、忠なりと評したりきとかや。願はくは、斯る婢僕を撰ばんことを。古語に曰はく、君子、道を學べば、人を愛し、小人、道を學べば、使ひ易しと。實に、教育は、上下を通じて缺くべからざるものなるかな。

第七章 女子の生活及人物

生活

落葉、聲ある秋の夕は、諸行無常を感せざるものなく、櫻花、燦たる春の曙は、心氣恍惚を覚えざるものなからん。されど、秋の光景を以て、春に勝れりとするものあり。春の風物を以て、秋に劣らすとするものあり。かく、人

幸福

は、各、其の性質に従ひて、宇内の森羅万象を、種々に感ずるなり。果して、感ずること、相異なれば、自、信仰を異にし、嗜好を別にするは、勢なり、是、生存の目的、及、方法に、大差を生じ、施いて、生活の趣味、乃、品格、相分るゝ所以なり。以下、此の品格に就いて、大概を論ぜん、蓋、一家の生活は、女子の主たる所なり。故に、女子の好む生活の趣味は、一般の生活をも、同化するに至るは、必然なり。豈、忽に考ふべけんや。

第一 幸福なる生活。人、誰か、幸福を得ることを欲せざらん。而して、亦、誰か、能く謀らん。幸福を欲する心、切なるものは、反りて、不幸に陥ること多きを。蓋、女子の幼き時は、父母、之を愛する、玉にも勝らんばかりなれば、恒に、身に、綺羅を衣て、飄々然として、花を追ふ蝶を、亦追ふ杯、無我無心にして、一點の邪氣なきものなるに、惜哉、其の、稍、長ずるに及

びて、書を読み、説を聞き、且、世事を見ること多きに至らば、諸般の煩惱に纏はれ、自、天命に依らで、幸福を得んことに、汲々として、上智のものは、奮然、碩儒たらんと期し、大醫たらんと企て、汗流れて、玉をなす炎天の日をも、寒燈、凄々として、鐘聲哀なる深夜をも厭はで、究學、是勉む。吁、盛なる哉。されば、其の効顯れ、遂に、業成る日、何ぞ謀らん。顔色蒼然、眼窩、谷の如し、忽、指を屈すれば、齡、既に、三十を越ゆるものあり。固より、おのれは、其の志の卓爾たるを賞するも、今後、いかに、その身を處するかを尋ねれば、多年の刻苦、反りて、其の身の仇ならざるを知らんや。或は、男子、政界に逍遙して、芳名、巷に聞こゆるを羨み、已も、獨立横行して、萬業、男子に倣はゞ、一生の幸福、之より大なるはなからんと、先、叫び起す。社會の改良と、女權の擴張とを、何ぞ期せん。忽、世の擯

斥を受け、山川、其の身を容るゝを肯せざるに至るを。或は、人は、他より、束縛を受けざるころ、最大の幸福なれ。嫁きて、良人に従ひ、舅姑に服する如きは、固、已の望まざる所なりと、決心する者もあらん。されど、世には、其の身の紅顔、尙衰へざる間は、朝夕、機に乗じて、名を汚さんとする無禮漢なきにあらず。されば、必、高枕の日は稀なるべし。否、己に、老に近き、己は、將に没せんとする西山の夕陽に等しきものと感ずるに至らば、忽、誰を恃みて、餘命を送らん乎。果して、冥目すれば、あはれ、己の墓標は、芒芒たる雜草の中に朽ちんと、彼の小町の靈が、業平の歌ふに應じて、「をのともいはじ薄生ひけり」と告げたりし悲惨なる口碑を聯想し、懼慮音ならざるべし。然れども、此等上智の女子は、各、信ずる處ありて、爾するものなり。焉ぞ、其の志を奪ふべけんや。唯、おのれは、斯の如き生活は、幸福なるも

のにあらすといふのみ。

次に、下智のものを見るに、大抵は、天地、及、人類の、何物たるを悟らず、
従ひて、己を慎み、親に事へ、夫に従ひ、及、子を育つる道を辨へずして、
自思へらく、口、恒に、珍味に飽き、體、恒に、絹布を纏はゞ、終生の幸福
盡きなんものと、人生の目的を、唯、衣と、食とに限るなり。然れども、彼
等は、飛鳥の、美食に飽き、走獸の、麗皮を纏ふにたにも及ばざること遠きを
如何せん。且、上智の人の如く、精神の修養をなし居らざれば、明月を見る
も、眞の美妙を感じ得ず。世人に接するも、眞の娛樂を味ふる能はずして、
終生、公衆に笑はれ、家族に叱られ、蠢々として、此の世を渡るに過ぎず。
哀なる哉。或は、先、容貌を修めて、而して、疾く嫁はば、幸福なりと信じ、
父母の命に背き、兄弟の戒に違ひ、日夜、髪を櫛り、粉を施すを、是、事と

し、唯、其の掌指の剛からんことを恐れて、茶瓶の倒るゝを起すゝら、之
を厭ひ、其の面部の黒からんことを慮りて、夕陽の、窓を射るすら、之を
避け、穉兮穉兮。風其吹女。叔兮伯兮。唱予和女。の願意を以て、遂に嫁
ぐものあり。然れども、彼等は、固、未、人の妻となりて、家を修むる材幹
を養ひ居らざるものなれば、忽、舅姑の怒に觸れ、良人の歡を失ひ、一生の
樂事止まんは、必せり。或は、富貴を、幸福なりと思ひ、良人の門地、及、財
産を、金城鐵壁として、終生の幸福を期するものあり。這は、毫も、之より
産する幸福は、一時にして、且、肉體のみに關するものたるを知らざるもの
なり。乃、良人、一朝、黃泉に入らば、門地、何ぞ、其の妻を慰めん。千變
萬化は、天地の常なり。榮花、豈、獨、永續すべけんや。要するに、此等下
智の不幸は、悉、無學の弊なり。今日、女子の無學を、妨なしとするものは、

此の不幸を救ふ術を知れりや。否や。敢て、女子就學の減少を、得意とする人に問はまほし。

かくの如くは、女子の幸福、果して、いづくにかある。曰はく、天然に従ひ、天然を樂しむにあり。見よ。獸は、山に遊び、魚は、淵に躍るを以て、天然の樂とす。若、彼等をして、其の位置を代へしめんか。困苦して、當に死ぬべし。女子にして、女子の天然を外にして、幸福を得んと欲するも、得べけんや。以上、幸福を求めて、幸福を得ざる女子の種類は、天然を離れて、幸福を求むるものゝみ。旻天、豈、人に、幸福を與ふるを欲せざらんや。詩に曰はく、永言配命。自求多福と。乃、女子は、女子に相當する業務に従事し、時季至れば、人の妻となり、母となりて、常に、春天の如く、温和なる生活をなせば、眞の幸福を享くるものなりといふべし。而して、女子、普通の學問

たる、此の幸福を獲んため、才幹を作り、併せて、良人死し、家財盡きん時、世路の難に堪ふる女徳を養ふにあり。然らば、幸福の生活をなさんと欲せば、必、學問をなさざるべからず。

第二 快樂なる生活。人の愉快には、不斷のものと、一時のものとあり、思一思せば、一時の快樂は、快樂と名づくべきものにあらず。何となれば、其の應報は、苦痛にして、之を、數學の語にて言へば、正數、負數、相加ふれば、零となるに等しければなり。例之、酒の池、肉の林の樂も、一度、之に飽かば、其の樂は、忽盡き、昨春觀し墨堤の櫻、昨夜賞せし姨捨の月は、今年我々を娛ましむるに足らざらん。否、良人に秘して、劇場に行き、父母に忍びて、寄席に遊び、その他、雑話に笑ひ、衣類に奢る等は、悉、一時の快樂にして、時と共に消え、所と共に去るのみならず、其の應報は、家財

減じ、家族謚さ、衆人笑ふ如く、一寸の樂には、必、一寸の苦伴ふものなること、明なり。故に、識者は、此の類の娛樂を、肉體的ものとして、大に排斥するなり。

然れども、精神的の快樂は、晝夜を分たず、醒眠に拘らず、永續常存するものなれば、老若貴賤を撰ばずして、普通に享け得べきものなり。乃、老いたる親の手を擦り、足を撫で、孝養を、是、事とすれば、其の親の、怡々として發する満足の歡聲は、孝女の身には、春の曙に、綿蠻たる黄鳥の音を聞く樂に勝る、千萬ならん。女子、一家の長となり、霜降る朝も、嵐吹く夕も、和氣藹然たる團樂の小天地を作り、將に傾かんとする家運を回復し、相背ける隣人を懷け、相怨むる親戚を和ぐれば、其の快事は、決して少からざるべし。既に、子あらば、家庭教育を專にして、其の成人の後、賢士淑女たらし

めんとする希望の眞味は、筆紙に認め難からん。その他、夙に、學問の智徳を養ひ、女子たる本職を盡くし、天倫を守るより生ずる快樂は、悉、精神の快樂なれば、單に、平和富貴の日のみに限らず、たとひ、疾病に罹り、貧困に陥るも、胸中、恒に、綽々として、餘裕あるべし。孔子曰はく、一簞食、一瓢飲、人不堪其憂。回不改其樂。と。女子も、女道を修めば、必、其の類の樂あらん、漢小君は、富豪家の娘なりしが、父、深く、鮑宣の、徳を修め、約を守るを、歎賞措く能はずして、之に嫁がしめしに、忽、美飾を棄て、短裳を着て、夫と共に、車を輓きたり。こは、一見、泯々たる生活をなしもの、如しと雖、其の實、相愛する夫婦偕老の樂は、反りて、玉臺に住みて、單に、肉體の娛をなすものに勝ること、遙になんありけらし。是、所謂、快樂の生活をなしに外ならず。數多の女子中には、肉體的の快樂のみを知り

て、未、精神的の快樂を知らざるものもあらん。嘉肴ありと雖、食はされば、其の甘を知らず、讀者、志ばらく、精神界の快樂を試みよかし。

高尚

第三 高尚なる生活。高尚の生活とは、卑俗の生活に、相對していふもの

なり。此の二者の分るゝ處、上下の身分に由らず。亦、貧富の懸隔に由るに
あらずして、富、且、位ある人と雖、其の生活の趣味、野なるものは、卑俗
なる生活をなすものとし、貧、且、爵なきものと雖、其の生活の趣味、潔な
るものは、高尚の生活をなす人といふべし、凡、一家には、各、家風ありて、
其の家風は、生活の趣味と、相伴ふものなり。長幼、序なく、朝夕、禮な
く、若、暇あれば、三味線を以て、不徳の端唄を歌ひ、或は、花合を戦は
し、又、時としては、爲永流の人情本を讀み、春日は、家族、各、優美の心
なきに、異様の装をなして、觀花に出で、冬日は、男女、相混じて、火燧

に集まり、笑聲、門外に聞こゆる如き家風は、乃、卑俗なる生活をなすもの
なり。有徳の女子、果して、かゝる家風を擇はんと欲する乎。

之と、霄壤の差あるものは、高尚なる生活なるかな。凡、家族、擧りて、自
個の分限を知り、天職を全うせんと勉め、官吏たれば、責任を盡くし、百姓
たらば、天工を利用し、恒に、仁義道德に従ひ、父子親あり。夫婦別あり。
閑暇を消すには、有情の歌を詠じ、或は、琴以て、君が代の曲を弾じ、小兒
も、能く、禮義を知り、婢僕も、能く、作法を辨へ、若、富むものなれば、
慈善杯の公益を勉め、然も、自、節儉を守り、若、貧しくとも、所謂、渴し
て、盜泉の水を飲まざる類の生活は、高尚なりといふべし。識見低き女子、
稍もすれば、卑俗なる生活に安んぜんとす。戒めざるべけんや。

第四 質實なる生活。富を以て誇らんとし、智を以て慢らんとする如く、

質實

人の通弊は、虚飾にある歟。殊に、都會の人情を見よ。家財豊富たらざるも、門戸を廣大にし、衣類を華美にし、世を見る、輕薄にして、一片の恃しき愛情なく、其の俗習、後天となり、兄弟の離散を、あはれと思はず、親子の不遇を、憂しと感せず、人の生死を、小事と見做す等、すべて、味なくして、冷なり。あはれ、生活の趣味を主る女子にして、此の風を矯めすは、人事已みなん。

是を以て、おのれは、質實なる生活を賞揚して止まざるなり。抑、此の流の生活は、古今に徴し、實地に行ひて、一點の非難なきものなり。試に思へ。衣襟數ふべからずと雖、殊さら修らず、資産饒なりと雖、徒に費さず、質朴を以て、經となし、儉約を以て、緯となし、而も、吝嗇に流れず、隣保、禮を以て交はり、家族、和合し、亦、能く、祖先を尊び、子孫を戒め、一切の

外形、深く納めて、虚しきが如くし、其の内部は、混々として、福運の絶えざるものは、質實なる生活をなす家に於いてのみ、見るを得べし。明の楊氏といふ女子は、其の家、甚富めりと雖、未、一錢の金、一尺の帛をも、徒に費さず、唯、姑に、能く事ふるのみを、無上の樂となせり。時、偶、亂に逢ひしが、人々は、定業を棄て、奢侈を極めたりしを以て、糊口に窮せざるものなきに至れり。然るに、彼は、超然として、世濁に染まず、終身、儉素の志を改めざりければ、恰、常盤木の、四季、恒に、蒼々として、殷なる如く、毫も、乏を知らず、其の兒女等は、汲々として、心を、學事に委ね、各、立身し、家運、長に榮えたりきとかや。古人曰はく、驕者、久しきを保たずと。楊氏は、驕らざるを以て、久しかりし歟。兎に角に、質實なる生活の餘慶なりけらし。

第五 安心なる生活。 苟、鬼神にあらざれば、天變地異は測るべからざる

のみならず、人間の榮枯盛衰も、亦、知ること難し。見よ。女子、幼きときは、父母の恩恵を、無比の恃とするも、無常の風は、早晚、父母を誘ひ去り、世路渺々、唯、我、獨在りと、歎聲を發するに至る例もあり。既に嫁けは、良人の愛深かれと望むも、彼の妾に迷ひ、酒に耽る杯より、苦慮絶えず、赤貧洗ふ如き身となることもあるべし。遂に、柱石と恃みし子等も、或は情り、或は病みて、其の身の安樂は愚、反りて、煩累となるばかりより、あはれ、世は、夢か、將、現かと疑はるゝ程の境遇に陥ることもあらん。古人は歌ひたりき。「世の中をれもひつゞけて見るときは散るこそ花のさかりなりけれ」と。蓋、人生の榮華、亦、花に似たり。然れども、此がため、落膽せで、其の、未、凋衰せざる時、己に、前途を慮るは、人生に、希望を與へ、且、興味を添ふる所以ならん。思ふに、おのれは、屢、人生の艱難を述べつ。され

ど、固、讀者をして、厭世的の理想家たらしめて、遁世無爲の境界に導かんとするにあらず。寧、憂を、未發の時に察し、禍を轉じて、福となす樂天的の世帯家となり、怡々として、人事を果せよかしと祈るなり。勿論、是等の次第は、いまた、春秋に富まざる嬢等には、感ずる事少からん。されど、學の窓にある項より、疾く、浮世の事情を悟らば、老いぬる後、臍を噬むとも及ぶまじ。

然らば、いかに、此の世を渡らば、大なる過なくして、安心なる乎。曰はく、人事を盡くし、天命に率ふにあり。乃、幼より、學を修めて、能く、人道を辨へ、恒に、節儉と、勉勵とを以て、身を攝し、霜を履みて、堅氷至る理より、未來の情勢を、現在に洞察し、事變ある秋にも、周章狼狽せざらんことを謀り、若、思を焦し、身を勞するも、尙、不幸に逢はゞ、時なり、命なり

と考へ、恒に、心廣く、體胖なるを以て、安心の道となす。故に、女徳を修めて、俯仰、天地に恥ぢず、女事に明にして、家政の整理に巧なる女子は、良人に棄てられ、舅姑に忌まるゝ等の恐なく、終生、大なる苦痛を感じざるべし。彼の、良人、世にある時、錦綺甘肉、尙、心に満たざる婦人の、一朝、寡婦とならば、忽、兒は、寒に泣き、身は、饑に悲しむに至るものあるは、必竟、人事を盡くさざるに基くなきを得んや。諸嬢、心して、彼等の轍をな踏みそ。

因に言ふ。此の安心と、懶惰と、相混同すべからず。抑、女子、或は、財産の力を假り、或は、門地の勢に驕り、懶惰に生活するを以て、安心と信じ、或は、未、少も、人生の義務を果さずして、年若き頃より、隱居するを以て、安心と思ふ誤に陥り易し。然れども、是、社會の癡人たらんことを願ふに外

ならずして、眞の安心と、似て非なるものなり。元來、女子は、家にありては、父母を、柱と恃み、既に嫁ぎては、良人を、天と戴き、年若いては、子を、杖と便るは、得策なりと雖、其の依頼心、増長すれば、勢、懶惰心と化するならん。而して、其の極は、女子の本分を全うする能はずして、唯、男子より、翫弄物視せられ、施いて、男尊女卑の源をなすものなり。故に、女子は、其の心、其の才、自、存するに足る能力を有し、而して後、自然に従ひて、男子に和するを良とす。

以上の列記したりし生活の品類は、最、普通にして、之を、標準とするも誤らざるものなり。おのれは、脱塵的生活の如きは、一般女子に勸むるを欲せず。何となれば、虎を畫きて、狗に類し、鵠を刻みて、鶩に類するは、世の、傲ひて達せざるものゝ、將に戒むべきことにはあればなり。若、女子、擧りて、

『千代能がいたゞく桶のそこぬけて水たまらねば月もやどらず』と歌ひて、
困縁和合の次第を悟りたる千代能尼となり、『萌出づるも枯るゝもおなじ野
邊の草いづれか秋に逢はで果つべき』と、嵯峨野に立ちて、盛者必衰の道理
を辨へたる祇王となり、『麻糸のよれつもつれつむつかしや有無の二を早く
離れん』と感じて、安心立命の方法を知りたる蜷川の妻となるならば、特得
非凡の生活をなすも可ならん。然れども、十中八九の女子は、脱塵的生活
をなさんと欲せば、忽、憂愁的の女子になるにあらざれば、遊逸的の女子と
なり、世事を厭ひて、最早、右顧して、老親を慰め、左視して、兒童を導き、
朝は、家族に先ちて起き、夕は、婢僕に後れて寝ね、錯雑なる家政を主るこ
と能はざらん。要するに、女子は、あくまで、社交的人として、能く、世
務に任じて、而も、高尚の區域を離れず、雅俗を兼通して、一點の癖なき生

活をなすを願はゞ、必、悔なかるべし。
一步轉じて、幽邃の居を占めて、遙に、人烟に遠かり、四隣、寂寞として、
唯、松籟の聲、溪水の音のみ聞こえ、門扉は、蔓々たる葛藟に閉され、室内
の裝飾は、極めて質朴にして、家風、一切、仙境に擬する生活は、亦、一
種の趣ありと雖、女子の、自好みて採るべき標準にあらざるべし。否、一般
女子は、勉めて、庭園の塵芥を除き、蜘蛛の絲を掃ひて、清潔になし、室内
は、常に、能く整理し、家具は、正しく排列し、裝飾は、極めて優雅にせざ
るべからず。但、裝飾は、必、高尚なるものを撰ぶべし。兼好法師曰ひけら
く、屏風、障子などの繪も、文字も、かたくななる筆してかきたるが、見に
くさより、宿のあるじの、つたなくおほゆるなりと。實に、其の室内の裝飾
を窺へば、其の生活の品別を知るに足るなり。その他、衣服は、人の、之を